

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和4年3月14日（第3日目）

予算特別委員長（高橋伸二君）

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定いたしました。

日程に入るに先立ち、岩渕教育次長から発言の申出がありますので、これを許します。

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

おはようございます。

一般会計予算の先日の升沢委員さんからのご質問に対する回答内容について訂正させていただきたいというふうに思っております。

115ページ、一般会計予算、令和4年度一般会計の予算、115ページの3目教育振興費の12節委託料、教育システム導入委託料88万円、こちらの内容について、先日、私、児童生徒向けの教育ソフトの導入経費というふうにお伝えしましたが、こちらにつきましては、既に導入済みのものでありますので、別途事務局費に保守料等が予算化されております。ここで上げておりますのは、学齢簿システム、就学援助システム、こちらを新たに導入しまして、この上にあります、その直前にあります給食費管理システム導入委託料と合わせまして、デジタルトランスフォーメーションの取り組みとしまして、業務の効率化、正確性とか迅速性を進めまして、教職員の働き方改革の推進に寄与するというような、そういう内容のものであります。これまで表計算ソフト、エクセルで全て管理していたものをシステム化するという、そういう内容のものでございました。すみませんでした。

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、日程第1、議案第19号、令和4年度平泉町国民健康保険特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光社君）

議案第19号、令和4年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和4年度の予算総額は8億760万円になっており、国民健康保険税が前年度より451万9,000円の減額であり、繰入金においては前年度より1,257万9,000円の減額となっております。また、保険給付費については前年度より131万6,000円の増額であり、国民健康保険事業費納付金については前年度より1,716万8,000円の減額となっております。前年度と比較すると1,610万円の減額で、約2%の微減となっております。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては、一般被保険者国民健康保険税が被保険者数の減少に伴い、前年度より448万5,000円の減額となっておりますが、現年課税分の徴収率は過去の徴収実績等を踏まえ、令和3年度当初を上回る98.15%で算定しております。県支出金は6億432万8,000円で、これには医療費を賄うための普通交付金5億8,397万7,000円となっております。前年度より276万1,000円の増額となっております。一般会計繰入金につきましては、83万1,000円減額の5,556万6,000円となっております。保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金等について算定をしております。

歳出では、保険給付費等の療養諸費の一般被保険者療養給付費において、令和3年度の医療費の増加傾向等を勘案し、5億1,244万1,000円で、前年度より481万3,000円の増額で、対前年比0.95%の増となっております。

国民健康保険事業費納付金については、医療費等を賄うために県に支出するものであり、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分から成っており、総額1億6,961万7,000円で、前年度より1,716万8,000円の減額で、対前年比9.19%の減となっております。

特定健康診査等事業費については、特定健康診査等委託料や国保保険指導事業業務委託料等が微増したものの、国保総合システム導入委託料が終了したことから、前年度より31万9,000円減の2,127万4,000円となっております。

それでは、154ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額で御説明いたします。歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億4,366万3,000円です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 5 万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金2,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等です。

4 款県支出金、1 項県補助金 6 億432万8,000円、保険給付費等交付金です。

5 款財産収入、1 項財産収入4,000円、利子です。

6 款繰入金5,792万8,000円、1 項他会計繰入金5,556万6,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金236万2,000円、財政調整基金繰入金です。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

8 款諸収入162万4,000円、1 項延滞金、加算金及び過料100万1,000円です。一般被保険者延滞金等です。2 項雑入62万3,000円、特定健診個人負担金等です。

歳入合計額 8 億760万円です。

続いて、歳出でございます。

1 款総務費1,550万6,000円、1 項総務管理費1,416万4,000円です。一般管理費等です。2 項徴税費117万6,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万6,000円です。

2 款保険給付費 5 億9,046万7,000円、1 項療養諸費 5 億1,940万1,000円です。一般被保険者療養給付費等です。2 項高額療養費6,871万3,000円、一般被保険者高額療養費等です。3 項移送費 2 万3,000円、一般被保険者移送費等です。4 項出産育児諸費168万1,000円、出産育児一時金等です。5 項葬祭諸費54万、葬祭費です。6 項傷病手当金10万9,000円です。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億6,961万7,000円、1 項医療給付費分 1 億1,056万9,000円、一般被保険者医療給付金分です。2 項後期高齢者支援金等分4,521万7,000円、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。3 項介護納付金分1,383万1,000円です。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円、退職者医療事業分担金です。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費2,127万4,000円です。

6 款基金積立金、1 項基金積立金5,000円、財政調整基金積立金です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金73万円、一般被保険者保険税還付金等です。

8 款予備費、1 項予備費1,000万円です。

歳出合計 8 億760万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

157ページから178ページまでの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

3 番、猪岡でございます。

175ページ、支出でございます。財政調整基金積立金でございます。私は国保の運営委員をやっていたことがあるので、積立金があるということで、高額医療費は大丈夫だというふうに伺いました。この財政調整基金の中で国保からの積立金というのは、財調への積立てというのはどれぐらいあるのでしょうか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今現在ですと、1 億4,090万8,413円という状況になっております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

1億4,000万、ありがとうございます。これのおかげで高額医療費、安心して高額医療を、高度な医療を受けられるということなので、ぜひこの部分を他会計に振り向けないように死守していただきたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

159ページ、歳入です。

1つ、未就学の今度の措置です。未就学児均等割軽減額、この人数ですが、何人になるのかということ。

それから、国保税の減額、減免のことなのですけれども、これ新年度予算ですが、この間、コロナ禍でいろいろ大変というか、商売とか農業もそうなのですけれども、そうした中で、この減免、減額の申請というのはどのぐらいあったのかなというのがもう一つ。

それから、計算するときに国保を、その仕組みとして、いわゆる持続化給付金等の交付されたお金というのも計算の根拠になるのかという、前年度の収入に持続化給付金最大100万がそのまま入って計算の根拠となるのかというのが1つ。

それから、174ページです。

委託料、12節ですね。国保保健指導事業業務委託料というのはたしか上がっていたと記憶しておりますけれども、これはなぜかと。指導内容とか、何か項目というのが増えたのか、なぜかというのが1つです。

それから、それでちょっと前後します。161ページの国庫支出金のところですか。これは国保が都道府県化などの準備といいますか、そういった中になると思うのですが、4款の県支出金の給付費が増えると、増えているということで、これは評価しているいろいろあるのです、言わば点数かどうかというのは別として。これが増えた。161ページ、4款ですね、県支出金。これは評価の中身というのかな、こういう点で金額が増えたのだよというのが分かればお願いします。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

それでは、私からは、2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、当初予算の未就学児の軽減の人数でございますけれども、人数は19名で計算をいたしております。

それから、2つ目の減免の関係でございますけれども、本年度は減免の申請は12件ございました。金額にいたしますと、119万9,900円の減免をいたしております。12件のうち、2件は非該当ということで、こちらは該当にはなりませんので、今の金額は10件分ということになります。

2件の非該当の方でございますけれども、前年より収入が落ちていなかった等により、そちらのほうは非該当となっております。こちらの減免に対しましての持続化給付金の取扱いでございますけれども、持続化給付金は令和2年度に皆さん受給されておりますので、令和2年度といたしましては、確かに収入にはなるのだと思うのですが、こちらの減免を判定するに当たっては、こちらのほうは県のほうを通して国のほうにも確認をいたしまして、持続化給付金については収入に含めないというふうに回答をいただいておりますので、純粹に令和2年の事業収入などが令和3年度の見込みに対して30%程度減っているというところで判定をいたしておりますので、持続化給付金については、その判定のところには入れていないのですが、ただ、減免金額といたしますと、所得のほうには入っておりますので、国保税としては、その分高くなっているわけです。その分については、もちろん減免の対象といたしますので、減免金額へは反映されるということになりまして、減免金額は、それを反映した金額で減免ということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、161ページの県支出金、県補助金の保険給付費等の交付金の中での都道府県繰入金2号分ということのご質問だったと思いますが、こちらにつきましては、昨年度は予算上計上しておりません。今回、110万というのは、収納率の向上対策関係で100万と、それから医療費適正化対策事業で10万というふうなことになっております。これにつきましては、大変申し訳ございません、ちょっと今確認いたします。申し訳ございません。

都道府県の繰入金2号につきましては、医療費通知の実施とかレセプト点検の実施、収納率の確保、そういったものの向上等に対する交付金ということになっております。さらに、保険者努力支援分につきましても、前年度より200万円ほど増額で計上しておりますが、これにつきましては、事業費のほか取り組みに対する部分の評価をされて増額になっているというものでございます。

続きまして、174ページの特定健康診査等の事業費で、12の委託料、国保保健指導事業業務委託料が増えているのではないかとという話で、その部分は何かというご質問だったと思いますが、実は、今回は900万9,000円ということになっておりますが、前年度も896万6,000円ということで、ほぼ同額というふうな形でございますので、昨年度と今年度におきましては、同じような事業を実施していくところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに。

升沢委員。

11番（升沢博子君）

174ページの特定健康診査、今の関連、同僚委員の質問の関連ではあるのですが、12節委託料の、この業務委託料についてですが、受診率といいますか、特定健診の受診率は把握している部分があれば教えていただきたいと思います。

それから、これは国保の関係の受診ということですが、ほかの国保以外の町民の受診とか、そういうことの把握は町のほうはしているのかいないのかということをお知らせください。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

受診率のご質問でございましたが、大変申し訳ございません。今、手持ちにございませんで、調べて回答させていただきたいと思っております。

なお、国保以外の受診率につきましても、把握しているかどうかを戻ってから確認をさせて、これも併せて回答させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

なければ進行してよろしいですか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで令和4年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

日程第2、議案第20号、令和4年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第20号、令和4年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和4年度の予算総額は9,640万円になっており、歳入につきましては、医療保険料が前年度より269万6,000円増であり、また一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金が241万2,000円の増額となっております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が509万8,000円の増額となっております。歳出全体で前年度と比較すると510万円の増額で、約5.6%の増となっております。予算概要としては、後期高齢者の保険料の収納と広域連合への納付が主な内容になっているところでございます。それでは、180ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,976万円、特別徴収保険料及び普通徴収保険料等です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1,000円、督促手数料等です。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,638万9,000円、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金です。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

5 款諸収入23万9,000円、1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、延滞金等です。2 項償還金及び還付加算金23万6,000円、保険料還付金等です。3 項雑入1,000円です。

歳入合計9,640万円です。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費352万5,000円、一般管理費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金9,265万円、保険料及び保険基盤安定負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金17万円、保険料還付等です。

4 款予備費、1 項予備費5万5,000円です。

歳出合計額9,640万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

182ページから189ページの総括、歳入、歳出を一括して発言願います。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

184ページで歳入ですけれども、保険料なのですけれども、特別徴収と普通徴収とありますが、特別徴収、年金の関係もあると思うのですが、これは増えて、普通徴収が減っているということです。

それで、これ、それぞれ被保険者数の推移というのは出ますかね。令和元年、令和2年、令和3年、分かればそれぞれ教えていただきたいのですが、いかがですか。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

推移までの資料はちょっと持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんが、状況としては特別徴収保険料のほうに推移していると、そちらのほうの割合が高くなっているという状況でございます。細かい資料が推移が分かるものがあれば、回答を後ほどさせていただきたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑ございますか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

なければ進行いたします。

これで令和4年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

日程第3、議案第21号、令和4年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

議案第21号、令和4年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和3年度の入館者数の状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、引き続き感染拡大防止対策を講じながら継続的な各種キャンペーンの実施や各種会員等の割引、観光旅行雑誌への情報掲載などによる周知などにより、入館者においては前年度比約17%増が見込まれ、入館料においても前年度比約24%増が見込まれているところでございます。

一方、歳出面においては、重油の高騰により、燃料費が前年度より約340万円の増を見込んでおり、光熱水費においても電気、ガスの値上がりなどにより、約120万円の増を見込んでおります。また、施設設備においても定期交換や補修工事により、前年度より約140万円の増が見込まれているところであります。

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に一層努めながら、時節に応じた誘客キャンペーンなどの実施や各種会員の割引、さらには観光旅行雑誌への情報掲載による周知による入館者数等の増加対策に努めてまいります。また、健康福祉交流館のさらなる有効活用や施設の老朽化対策などに向けて調査事業を委託してまいります。

予算について特徴的なものを申し上げますと、歳入においては使用料、特にも入館料については有料入館者数目標を約9万人とし、前年度と同額の3,728万円としており、一般会計繰入金についても前年度と同額になっております。歳出においては、燃料費を前年度より約173万8,000円の増額とし、また委託料については健康福祉交流館活性化調査委託料を200万円新たに計上しております。

それでは、192ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額で説明をさせていただきます。

歳入。

1款使用料、1項施設使用料3,773万6,000円、入館料等です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,000万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

4 款諸収入716万3,000円、1 項預金利子1,000円、預金利子です。2 項雑入716万2,000円、食堂売上げ等です。

歳入合計7,490万円です。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費7,486万6,000円、施設管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円、一時借入金利子です。

3 款予備費、1 項予備費3万3,000円です。

歳出合計額7,490万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

194ページから202ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括して発言願います。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

伺います。

まず、1つ目は、調査委託の性質について伺います。

2つ目は、196ページから197ページまでの歳入に当たって、説明が令和3年度の予算書の記載と係数も含めて同じであります。

198ページから199ページの歳出にあつては、人件費関係支出の説明で係数が記載されておりますが、説明の部分で、共済費支出が9万円の増以外の給料も報酬も時間外報酬も時間外手当も通勤手当も通勤費弁償も、令和3年度と全く同じ係数が記載されております。思いますに、200万円の活性化調査委託費を生み出すために、この予算がつくられたのではないかと思うものであります。

しかし、この調査委託、性格を伺うというふうにしましたけれども、委託報告期限はいつなのでしょう。9月を過ぎるのでしょうか。そうすると、次の令和5年度の予算作成に影響が出ると思います。令和3年度3,600万、令和4年度3,000万の一般会計からの組入れがあります。調査委託をきちんと反映させた上で、令和5年度の予算を組むとすると、かなり限られた時間で調査をすることになると考えます。ですから、思うに令和3年、令和4年、令和5年で、恐らく1億円を超える一般会計からの繰入れに合計でなるのではないのでしょうか。これを何とかしていただきということで、私は述べてきました。高額な恐らく設備改修、補修も当然、平成13年からの使用ですので、起きると思います。ですから、令和3年の予算にあつて食材の洗浄機の購入132万円、これを3月の補正で減額しております。挙げ句に人件費を共済費を込みで190万減額してお

ります。人件費に手を触れている、年度途中で、そういうことであります。伺いたいと思います。

そして、補正でも同じように質問したいとは思いますが、この調査委託の委託の内容、これをきちんと明らかにしておいて報告期限をどのように次の令和5年度の予算に反映するか、そういうことをきちんと説明していただきたい。

最後に、高騰していると、燃料費。この燃料費はどのような契約の下、補給していただいているのでしょうか。一般競争入札なのか、随意契約なのか、その契約相手は町内、または最低でも広くても防災協定締結対象内事業者ではないかと思うのですが、であれば、その供給者が、供給元がほかの消費者、事業者に単価幾らで提供しているか程度のリサーチは、調査はできるはずであります。当町への供給単価交渉は、相手の言いなりではないですよ、きちんと契約していると思いますので。なぜそうやって燃料費が高騰すると、年度内に高騰すると私が知りたいのはそこだったのです。きちんと年度当初に、年度は4月から始まる所に入札で契約していればのむのですよ、民間事業者は。経営の中でやるのだよ。ですから、町内に同じように供給者がいる施設があるのであれば、単価は幾らかは確認していただきたいと考えます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

それでは、最初に、委託料調査事業についてご説明を申し上げたいと思います。

令和4年度に予算を計上しております平泉町健康福祉交流館活性化に係る調査事業ということで予算を計上させていただいておりますが、目的につきましては、今の建物につきましては、もう既に20年を経過しております。町民の方々には、毎年9万人ぐらいの方々にご利用いただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、施設の老朽化等、それからその利用者の対象者についての高齢者のみならず、若い方々にもご利用いただくようなことを踏まえながら、その情勢などを踏まえて町民の交流の場というふうな趣旨をいま一度、もう一度ちょっと状況を見直しながら、今後の施設の運営の在り方について個別具体的な施策を実施しながら、現実に即した今後の方向性を調査検討してまいりたいというふうに考えております。

仕様の中では、町内の事業者や町民、学生などの組織や様々な垣根を越えた幅広い連携によって多様性のある取り組みを実施していく方向で、検討を進めていくための調査を進めていきたいと考えております。

事業内容につきましては、イノベーションというような、あくまでも今の段階よりも改修しながら、よりよいものにするためにどのようなことができるかといったような部分を費用と構造上の耐用年数も含めて、専門的な知見を有する方からアドバイスや調査をしていただくというところを検討していくものでございます。

さらに、経営健全化に向けた調査と各種政策の実施及び検証など、そういった内容でこの委託を進めていく方向で考えておりますが、その契約期間でございますが、確かに来年度の令和5年度の予算に間に合わせるとなると、既に10月、11月ぐらいには完成しなければいけないと、報告

書。これは非常にちょっと難しいところもあるのではないかなと。これから建物上、それから様々な方々と議論を交わしていく中では、納期につきまして、今、予定しているのは、まず3月というふうに考えております。ただ、すぐに改修とか、そういった部分というのはなかなか難しいところもありますので、それらも当然将来的には必要になってくる部分だとは思いますが、まずできることが何があるかと、そういった部分などにつきましては、来年度の予算に反映できるものにつきましては、できるだけそういった部分で反映をさせていきながら、誘客につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、人件費につきましてですが、人件費、3月補正予算でも減額をさせていただいておりますが、これにつきましては、実はその期間中に雇用者はフロントは7名、厨房は3名の10名を雇用する形で今経営をしております。これは朝8時から夜10時までの勤務を考えますと、どうしても1人の方が通してやるということは不可能なので、最低男性2人、女性2人、場合によっては土日など忙しいときには男性2人、女性3人というような最低限のシフトを組んでおります。今回の予算の減額につきましては、年度途中で急遽辞められた方などがいて欠員になっている部分がございます。そういった部分と、それから高校、短大を卒業してすぐ入られた若い方が今2人いらっしゃいます。その方々については単価が、やっぱり今の経験年数からして単価的にも平均値より若干下がっているというような状況などもございました。そういった部分が期末手当とか、そういった部分にも影響しておりますので、そういった部分での不在になっている期間での人件費の減額といったようなものが要因として挙げられているところでございます。

それから、光熱水費、燃料費につきましては、まずは予算要求段階では、財政当局から示された単価で計上させていただいております。特に燃料費については、町内の業者を過去の例によりますと、町内業者を2年ごとに交代で利用するというようなことで、町外ではなくて、町内というふうなところで、契約単価の中でやらせていただいているというのが実情でございます。

光熱水費の特にも電気料につきましては、当温泉も結構な電気を使用しますから、これは総務課のほうで一括して各外部というか、町外ではなくて、その専門業者のほうでの入札等々で、うちの温泉だけではなくて、そういった大型の公共施設などについては、そういった業者を利用させていただいているというふうなところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

設備の改修、20年以上たっているということで、そういうことも調査しなきゃいけないと、調べなきゃいけないと。そして、経営改善、運営改善、これについてもやらなければいかんと。しかし、報告期限は令和4年度末になると。これは明らかに令和5年度の予算には反映しないということだ、ほとんど反映をしない。ということは、繰入金が発生は、当然のように前年、前々年のものを踏襲することになる。令和3年、令和4年、令和5年でとなると、合計1億を超える。その上、設備改修しなければいかんよと。さっき高額医療費で積立金、財政調整基金に1億

4,000万あるよというお話があった。7億を切るという資料がある。財政見通しで、そんなに財政調整基金は減らないよと、そういう見通しもある。そういう中で、便々とR5年度もそういう予算を立てる可能性があるよと今おっしゃった。これ、非常に町民の目が厳しいのです。一度も使ったことない。そうですね、10回の回数券、1回無料になると、5,700人いるとおっしゃった。10回掛けると、6万人超えるのだ。コアな利用者しか利用していない。それも伝えた。挙げ句、町内の業者さんを利用している、燃料費は。町内の業者さんの契約している人が持ってきているのですか、伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

委員の皆さんにお願いをいたします。

質疑でございますから、この予算書の中で理解できないところ、そして答弁を受けて総括・討論に引き継いでいくという立場での質疑に徹していただきますようお願いをいたします。

それでは、答弁を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほど令和4年度の委託料の結果というか、報告を踏まえた施策等について、令和5年度の予算には全く反映できないのではないかとご質問だったかと思いますが、私たちはあくまでも業者任せで全て行うというふうな考え方は持っておりません。あくまでも今プロジェクトチームの中で多課で連携してやれるもの、それから町民の方々がいろいろなキャンペーンをして喜ばれてリピーター率を、リピーター率までは取っていませんが、いつもの方がいらっしゃると。その中で、お風呂だけではなくて、その方が急に見えなくなったときどうしたのかなとか、地域のそういった人たちのところまで気にはかけています。温泉を一度も使ったことがいうふうなお話もありましたが、そういった方々にぜひ建物はもう20年以上たっております。湯舟もそれほど多いものではないです。1つしかありませんが、ぜひこの温泉を利用させていただくためのそういったことをこれからまた研究して、多方面から多角的にいろんな方があそこに来てゆっくりして、そして温泉に来てよかったというようなことを第一に考えていきたいと思っております。

採算ベースから考えますと、今のキャンペーンなどはとてもやられていた状況ではありません。今回も9万人という人数を目標にしておりますが、それでも実際は足りないところでございますが、100円、200円採算を合わせるようなことで上げますと、利用者がどんどん離れていく。そういったことも含めて、特にも私たちは福祉サイドという部分を踏まえながら、そういった部分、それとなるべく採算が取れるよう、繰出金、繰入金がないような形で今後とも関係課、それから業者、庁舎内でいろいろな議論を進めさせていただきたいと思っております。

それから、燃料費につきましては、町内の業者と契約単価により実施しているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

そのほか質疑。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

3回目ですよ。

私も回数券買いました。5,000円で12枚つづり、皆さんも買いましょ。ただ、燃料、タンクローリー、宮城ナンバーですよ。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員、もう一度質問の中身をお話してください。

3 番（猪岡須夫君）

いいですか、私、2回、ここ3月に伺っているのです、木曜日なのですけれども。そのたびに同じタンクローリーが来ていて、宮城ナンバーなのですよ。何でだろうなど。もしかして、高い燃料費入れているのではないのと思っちゃったわけですよ。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

タンクローリーのナンバーまでは把握しておりませんが、請求書につきましては、町内の業者から請求をいただいているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

198ページの一般管理費の中の需用費と、その次のページの委託料を聞きたいと思います。

需用費についてです。印刷製本費、さっきいろいろ見込み、利用者数の説明もありました。多分、令和2年度の決算の倍くらいで、たしか前年度の予算も同じ額というか、よりとにかく今回増えているのかなというふうに思っていました。これは実際具体的にはどういうふうなことを考えているのかというのが1つ。

それから、光熱水費なのですけれども、燃料費も上がっていると。たしか電力もずっと上がってきていると思うのですよね。そうすると、電気も使う施設なものですから、その辺は、多分ここはあまり変わっていなかったような気がしましたので、どうなのかということと、一方で水道です。ここは町水道を当然いっぱい使う施設になるのですが、この変化というのですか、このコロナ禍2年、3年目という中で、この水道量というのは、その値段もですけれども、水の量、利用する量というのはどうなのか、変化というのはどうなっているのかということが1つ。

それから、修繕費です。前年たしか何か大きな修繕があったような記憶していますけれども、今度100万ということで、今後、さっき20年という問題も出ていましたが、この計画なりというのはどうなっているかということです。

それから、委託料です。このぐらいの歳出でいえば、このぐらいというか、どこを削るかということなのでしょうけれども、そうはなかなかいかないということになると、やはり利用者を増

やすと、ずっと大きな主要課題ということになるのですが、この健康福祉交流館活性化調査委託料200万、この中身はどういうものだ、どういった内容なのかということをお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、1点目の印刷製本費でございます。印刷製本費につきましては、昨年度と同額ということになっておりますが、これにつきましては、実は回数券、それからポイントカード、それからパンフレットなどの印刷というふうなことで、本来であればパンフレットなども含めて適宜補充していかなければならないのですが、どうしても歳入予算が思うように入館者を多く上げられないところもございましたので、なるべく節約をするような形で前年度並みというふうなことで計上させていただいております。

それから、光熱水費につきましては、今回、特にも水道料につきましては、本当に若干ではありますが、増額をさせていただいておりますが、その中で総体的に光熱水費につきましては、たしか本当に数万円の今回計上で、本来、それで間に合うかというところもあるのですが、これ実は今、社会情勢的にも下がる傾向がちょっと見えないところがございましたが、やはりこういった部分、光熱水費とか燃料費につきましては、その時々々の社会情勢によって本来値段が上下するものがございます。ですが、当初から高い金額を計上するのは歳入に相当負担をかけますので、ある程度前年度並みで考えているところでございます。

ただ、一方、燃料費につきましては、やはり今年度の実績で300万以上増額しておりますので、これにつきましては、先ほどお話ししましたが、前年度の当初より約170万円ほど増額をさせていただいているというところでございます。

それから、修繕費でございますが、特に修繕費で大きいのはシャワー等の交換でございます。これらも使い方にもよるのですけれども、なるべくその使用についても十分注意喚起をさせていただいているところでございますが、やはり消耗品的なところもございますので、そういった部分が大半になっております。

一方、工事費関係につきましては、実は昨年度は多分ゼロと。大きな工事を抑えて、工事というか、例えばポンプの入替えとか、そういった部分、定期的に5年に1度買わせていただいておりますが、保守点検を主にしながら、今ある機械というのはほぼ20年たって使える状況です。ただ、心配なのは、部品がいわゆるメーカー部品ではなくて、汎用する部品で、何とか今実施、修繕を工事などをさせていただいておりますが、これらをそのような形を取っているが、来年度は今後の方針を決めるまでは、何とか歳出を抑えながら、工事修繕なども運用させていただきたいというふうなことで抑制しているところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

もう一つ、答弁漏れ。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

すみません、委託料の内容でございますが、先ほど委託の主なものについてはお話ししましたが、それぞれの仕様の金額は、これはこのぐらいですというふうなことではございませんでした。総体的に人件費がほぼ半分ぐらいかかっております。あくまでも調査事業でございますので、そういった人件費、さらには、その調査費用など含めまして、総体的に200万というような計上になっております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

198ページ、今のページなのですが、その修繕費の下の賄材料費168万8,000円、前年度に比べますと、若干減ってはいるのですが、この内容と、あと下の食糧費11万5,000円の内容、この2件、お願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、賄材料費のところでございます。賄材料費については厨房で使う麺とか、こう言ったらあれですけども、冷凍食品とかの購入になっておりますが、これは注文があってから取り寄せるわけにはいきませんので、ある程度確保していかなければいけないということになっております。

しかしながら、昨年度より落ちているのは、なかなか入館者は大体、入館料が25%ぐらい増額になっておりまして、入館者についても17%ぐらい増額になっておりますが、たしか食堂のほうは4%ぐらいの伸びしかありませんでした。これは今やっぱりコロナ禍だということで、一日ゆっくりしているというふうな状況ではないことから、なかなか食事をはさんで利用される方が少ないというふうなことも踏まえながら、賄材料費につきましては、昨年度より減額させていただいているところでございます。

それから、食糧費につきましてですが、食糧費につきましては、お茶ですね、お茶などを大広間などで休まれている方につきましては、お茶を自由に飲んでいただくというような部分で、そういうお茶代に対して食糧費として購入させていただいている部分でございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

197ページの雑入に売店設置料ということで4万円が計上されておりますし、歳出の部分でも使用料及び賃借料の中に売店レジスターリース料ということで出ておりますが、今現在、売店の

部分は入っていない。かさい農産が撤退した後は、募集という形になって今は入っていない状態だというふうに思っておりますが、今後コミュニティバスもあそこの温泉を巡るということで、コロナの関係もあるのでしょうかけれども、願わくばゆっくりと高齢者の方が過ごせるような、そういったことを考えたときに、あそこの売店の場所というのは本当にいい場所といたしますかね、だと思うのですけれども、そういったことも踏まえての予算なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まずは、売店の利用料でございます。実は、現在、3月まで入居しているところはいちのせき弁当さんになります。その前はかさい農産さんで、たしか2年ぐらい継続で入っていただいたところでございます。いずれ、かさい農産さんにしても、今のいちのせき弁当さんにしても就労支援型、たしか、すみません、ちょっとはっきりしない、A型だったか、すみません、A型で、そういった方を雇用している場での営業だったので、こちらとしてはやっぱり福祉という面からして、ぜひそういう方々を含めてああいったところで、いろんな方と交流をしていただきたいということで、入居をしていただいたところでございます。

しかしながら、当然向こうでも利益を求めるものでございましたので、なかなかやっぱり入館者でも利用というのが、やはりメインは野菜とか、形がちょっと崩れたようなものでもいいので、そういったものを買いたいという要望がございましたが、そういったものがなかなか出せない状況でございましたし、利益になかなかつながらなくて、人件費は相当かさんでいたというふうなことで、一身上の都合で退去されたという経過になっております。今回、いちのせき弁当さんにつきましても、同じような状況でございました。

まずは、根本的に魅力ある売店を置けば人が来るだろうということではなくて、最初は、やはり人に来ていただいて、そこに寄ってもらって買物なり、交流なりをしていただきたいというふうなことで考えていたところでございます。

今後につきましては、庁舎内のプロジェクトの会議においてでも、あそこに売店を置くだけではなくて、その社会福祉の分野でいろんな展示とか発表の場にできないかというようなところまで、今、社会福祉協議会等のほうにも、前からそういう話をさせていただいておりますが、そういった形での利用で集客を図るというようなことまで考えていきたいなと思っております。

それから、売店のレジというふうなことになっておりますが、これは厨房でのレジ、食券というふうな内容になっているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

課長のほうから、今後社会福祉協議会との連携とか、そういうこともということで、町長の施

政方針の中にも健康福祉交流館は福祉の拠点として、今後維持していくという言葉もございましたので、前に広報の関係で、あそこの広間で休まれている他の市町村の方々にちょっと話を伺ったことがあるのですけれども、こんなにアクセスがよくて、この場所というのは非常に、その方々たちはちょっと沿岸に近いほうの方だったわけなのですけれども、こういう場所はないよという話をされてきました。そして、福祉の拠点ということでの今、課長の話もありましたけれども、やはり今後そういった使い方も健康のための何かというような、そういったことも入れていく必要があるのではないかみたいな話もそのときにされた経緯がありますので、ぜひ前向きに町民のための施設としてやっていければいいなというふうに思ったところです。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかに質疑ございますか。

阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

すみません、1点だけなのですけれども、先ほど同僚議員がやっていた燃料費なのですけれども、最近温泉つき住宅の方がお湯が出なくなったということで、出せるようにしたみたいなのですけれども、その際にお湯がぬるくなったというようなことをお聞きして、町民温泉も少しぬるくなってきて燃料費がかかっているのではないかというような心配をされていたので、そういうことはあるのかということをお聞きしたいのですが。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

源泉の温度でございますが、今手元に正確な数字は持ってきておりませんが、毎年源泉の温度を計っておりますが、年々ちょっと下がってきている状況はあります。その原因は、もしかすると地盤上から、例えば脇のほう、脇水と言ったらいいのか、水が入ってきている場合などもございますが、急激に下がっているものではございません。

温泉の温度が低いというふうなのは、源泉の温度自体は確かに当町の場合については駐車場に源泉がありますから、それをちょっと山のほうに一回上げてから送水管で送るので、その間に温度が一回下がることはあります。ただ、それは湯舟の中につきましては、循環しておりますので、ボイラーで前にお話ししましたが、レジオネラ菌を熱殺するために60度以上というような保健所の指導がございますので、そういった部分で、温度をそこで一回滅菌した上で出していますので、逆に熱いという話はあるのですが、低いという話はないかと思っております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

ページ指定はありませんけれども、先ほど課長の冒頭の説明で、観光パンフレットのほうに広

告を打っていくと在りましたが、広告料の項目がないのですけれども、これは今までどおり、無料のものを使っていくのか、そこを伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

広告料でございますが、様々な観光雑誌のほうから依頼があって掲載させてほしいということなので、特にこちらから広告料を出すということはないです。

直近ですと、イオンさんのほうで、実はイオンカードを持っている方に100円割引というふうな話がありました。その代わりと言ったらあれですけども、盛岡イオンのほうでパネル式で、そういった平泉の温泉を現在、多分上映というか、そういうのを流していると思っています、ちょっと私まだ確認していないのですが。そういったところで、こちらとしてもあくまでもやっぱり1人で入っても何人入っても温泉の温度は一緒でございますので、多くの方に利用していただくと、金額は割引などいろんなことを活用して町内外の方にご利用していただくというふうなことを考えておりますし、広告料については特に、あえて計上してこちらから載せるというようなことはしておりません。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

12月会議だったと思いますけれども、ほかの空き家バンクか何かの私の一般質問で、そのときにSNS、ツイッター使った広告とか、特にツイッター影響力はすごいありますし、そういうものを積極的に健康福祉交流館のほうでも活用して、どんどん世の中に広めていただけたらなと思っております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

これで令和4年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時23分

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

日程第4、議案第22号、令和4年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

議案書203ページでございます。

議案第22号、令和4年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

令和4年度の予算の概要ですが、予算総額は前年と同額の5,330万円、コロナ禍以前の前々年度比19.8%減、歳入では、今年度の駐車場入り込みの実績から、駐車場使用料について、対前年度とほぼ同額といたしました。歳出につきましては、一般会計への操出金をなくすることにより、基金を取り崩すことなく予算の編成を行ったところです。

それでは、204ページ、205ページの第1表、歳入歳出予算でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は、項の予算額にてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料5,316万8,000円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入3,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入12万8,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入12万7,000円。

歳入合計5,330万円。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費5,320万円。

2 款予備費、1 項予備費10万円。

歳出合計5,330万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

206ページから221ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

歳出の210ページ、10節需用費の修繕費が188万2,000円、これは前年度は80万になっていますが、倍になっているこの内容をお知らせ願います。

あとは、211ページ、14節工事請負費172万5,000円、毛越寺駐車場区画線塗替工事費、この内容をお知らせ願います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

210ページ、10節の需用費の中の修繕費につきましてです。これは中尊寺、毛越寺の駐車場と、あと中尊寺の第2駐車場のトイレですけれども、一昨年の大雪での雨どい等をまだ直しておりませんでしたし、トイレの漏水とか、あとは受水槽の不具合等が今年度結構ありまして、今年3か所でこれらの修繕が必要だということで予算計上させていただきました。

もう一つ、次のページ、211ページの14節の工事請負費でございます。毛越寺の駐車場の区画線を塗り替えたいと考えておりますが、先ほどの修繕費の中に一部入っておりますけれども、毛越寺駐車場の舗装修繕も一部入っておりますが、毛越寺の駐車場ですけれども、一昨年の大雪によって除雪何度かしたこともありまして、区画線がかなり見えにくくなっております。それでも今年度は何とかその状況でやってきましたが、駐車場どこに駐めていいのかという苦情を非常に多くありまして、何とか今年度はこの白線を引き直して、その辺の対応してまいりたいというふうを考えて予算計上したところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

なければ進行します。

これで令和4年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

日程第5、議案第23号、令和4年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書223ページをお開きください。

議案第23号、令和4年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の226ページをお開きください。

令和4年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書でご説明をいたします。収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額でご説明をいたします。

初めに、収入です。

1 款下水道事業収益 2 億8,508万円、1 項営業収益6,690万5,000円、1 目下水道使用料6,688万4,000円、4 目その他営業収益 2 万1,000円。

2 項営業外収益 2 億1,817万1,000円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金 1 億3,847万1,000円、5 目長期前受金戻入7,949万8,000円、7 目消費税及び地方消費税還付金

2,000円、8目雑収益19万8,000円。

3項特別利益4,000円、2目過年度損益修正益2,000円、5目その他特別利益2,000円。

次に、227ページ、支出でございます。

1款下水道事業費用2億8,488万円、1項営業費用2億5,294万3,000円、1目公共下水道污水管渠費701万4,000円、3目農業集落排水事業管渠費207万5,000円、4目農業集落排水事業処理場費753万2,000円、6目流域下水道費管理運営費4,785万3,000円、7目総係費2,083万7,000円、8目減価償却費1億6,763万2,000円。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費3,173万3,000円。

3項特別損失4,000円、4目過年度損益修正損2,000円、5目その他特別損失2,000円。

4項予備費、1目予備費20万円。

228ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1款下水道事業資本的収入1億2,314万1,000円、1項企業債、1目下水道事業債5,620万円。

2項分担金及び負担金、1目負担金221万3,000円。

3項他会計出資金、1目他会計出資金6,428万3,000円。

4項基金繰入金、1目基金繰入金44万5,000円。

次に、229ページ、支出です。

1款下水道事業資本的支出2億1,127万5,000円、1項建設改良費854万7,000円、1目公共下水道污水管渠整備費154万円、5目流域下水道事業費700万6,000円、6目総係費1,000円。

2項企業債償還金、1目企業債償還金2億272万7,000円。

3項投資、3目その他投資1,000円。

次に、224ページにお戻りください。

下段になります債務負担行為、第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、期間、限度額の順でご説明をいたします。

公共下水道排水設備設置資金の融資に伴う利子補給、令和5年度から令和9年度、20万円。

公共下水道排水設備設置資金の融資に係る損失補償、令和5年度から令和9年度、500万円。

225ページに移ります。

企業債、第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

初めに、起債の目的、限度額の順でご説明をいたします。

流域下水道事業債700万円、資本費平準化債4,920万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債の事業についても同様です。

起債の方法、証書借入または証券発行。利率、3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、借

入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第7条、一時借入金の限度額は3億円と定める。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第9条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費984万8,000円。

第10条、下水道事業の運営に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億3,847万1,000円である。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、223ページから258ページの令和4年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括して発言願います。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

223ページですが、汚水処理戸数はたしか増えていたと思うのですが、しかし処理水量が減っているのだと思うのです。それで、この後は水道会計なのですが、水道は給水量が減っているということで、その関係でこれも減るという考えでいいのかというのが1つです。

それから、職員数、231ページなのですがけれども、資本勘定のほうの職員が減るという格好になるのですが、ちょっとこの辺がよく分からなくて、いろいろ業務、仕事の関係、そういうことでは何か変化があるのか、支障はないのかということです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書223ページの第2条の年間総処理水量についてですけれども、昨年度は計上した数字につきましては、コロナの影響が年度途中から回復するというような見込みで数字を計上しておりました。結論から申し上げますと、そこまで回復しなかったということで、今年は昨年度よりは若干低く計上されて、見させていただいているというところでございます。

あと、職員の数ですけれども、こちら231ページですかね、職員数につきましては、昨年度下水道会計のほうで2人の職員を給与費を計上しておりました。それで、令和4年度は公共下水道事業の整備がおおむね終了したということで、予算のほうでも資本的収支のほうで事業費が落ちているということでございますが、その関係で職員を1名にしたと、2名から1名に減らしてい

るところでございます。維持管理のほうに入ってきたというところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

256ページの減価償却費についてお伺いをいたしますが、減価償却費が1,444万2,000円、対前年から減少したと。これは償却資産でございますから、償却が進んできた、いわゆる耐用年数が近づいてきたということになるわけですが、今後の設備の更新予定等の計画がありましたら、お知らせいただきます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書256ページ、減価償却費ですけれども、前年比較で1,444万2,000円の減額になっておると。これは主なものが、1番にあります有形固定資産の減価償却費のほうがほとんど減額になっているのの主なものでございます。こちらのほうはやはり整備が盛んに行われた平成5年、平成6年、平成7年、平成8年とか、その辺の機器関係とかいろんな部分、施設部分の減価償却が入ってきて急激に増えてきているということでございます。

機器更新につきましては、管路につきましては、耐用年数、まだございますけれども、特に長島の集落排水の関係の電気計装関係のほうがそろそろ交換時期に入ってきているような状況にあります。処理層の中のほうの腐食防止のほうは、平成27年、平成28年のほうで、機能強化事業のほうで実施済みでございますので、差し当たり更新が急がれるのは長島中央クリーンセンターのほうの電気計装設備関係のほうかなと思っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

これで令和4年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

日程第6、議案第24号、令和4年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書の259ページをお開きください。

議案第24号、令和4年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書263ページをお開きください。

令和4年度平泉町水道事業会計予算実施計画書でご説明させていただきます。項目同額の場合には、目の額でご説明をいたします。収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入です。

1 款水道事業収益 1 億7,089万9,000円、1 項営業収益 1 億5,281万円、1 目給水収益 1 億5,123万6,000円、3 目その他営業収益157万4,000円。

2 項営業外収益1,808万7,000円、1 目受取利息及び配当金6,000円、3 目他会計補助金414万円、4 目徴収業務受託料332万4,000円、5 目長期前受金戻入1,061万6,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

2 款簡易水道事業収益 1 億2,034万5,000円、1 項営業収益6,290万7,000円、1 目給水収益6,216万1,000円、3 目その他営業収益74万6,000円。

264ページをお開きください。

2 項営業外収益5,743万6,000円、3 目他会計補助金2,997万6,000円、4 目徴収業務受託料54万4,000円、5 目長期前受金戻入2,691万5,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

収入合計 2 億9,124万4,000円。

次に、265ページ、支出です。

1 款水道事業費用 1 億5,944万3,000円、1 項営業費用 1 億4,289万1,000円、1 目原水及び浄水費2,545万円、2 目配水及び給水費2,132万6,000円、4 目業務費631万1,000円、5 目総係費1,995万3,000円、6 目減価償却費6,713万4,000円、7 目資産減耗費269万7,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,599万2,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,498万2,000円、3 目雑支出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税100万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費50万円。

266ページに移ります。

2 款簡易水道事業費用 1 億2,196万2,000円、1 項営業費用 1 億1,264万2,000円、1 目原水及び浄水費1,122万5,000円、2 目配水及び給水費2,189万1,000円、4 目業務費410万1,000円、5 目総係費753万7,000円、6 目減価償却費6,217万7,000円、7 目資産減耗費569万1,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用876万円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費875万円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費50万円。

支出合計 2 億8,140万5,000円。

次に、267ページ、資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

水道事業資本的収入 1 億6,014万1,000円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億5,320万円。

2 項負担金、1 目負担金600万円。

3 項出資金、1 目出資金94万1,000円。

2 款簡易水道事業資本的収入 1 億6,410万7,000円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債8,250万円。

2 項負担金、1 目負担金8,160万7,000円。

収入合計 3 億2,424万8,000円。

268ページに移ります。

支出です。

1 款水道事業資本的支出 2 億2,542万1,000円、1 項建設改良費 1 億6,460万5,000円、1 目一般改良事業費 1 億4,450万8,000円、2 目設備改良事業費2,009万7,000円。

2 項営業設備費193万1,000円、1 目営業設備費25万3,000円、2 目固定資産購入費167万8,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金5,888万5,000円。

2 款簡易水道事業資本的支出 2 億1,231万3,000円、1 項建設改良費 1 億7,509万円、1 目一般改良事業費 1 億7,050万3,000円、2 目設備改良事業費458万7,000円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費19万1,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金3,703万2,000円。

支出合計 4 億3,773万4,000円。

次に、261ページにお戻りください。261ページ中段になります。

企業債、第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

初めに、起債の目的、限度額の順でご説明をいたします。

水道建設改良事業 1 億5,320万円、簡易水道建設改良事業8,250万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債事業につきましても同様です。

起債の方法、証書借入。利率、3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第8条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

262ページです。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費3,092万1,000円、(2) 交際費4万円。

第9条、鉛管更新事業、児童手当支給及び企業債支払利息等の費用に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,411万6,000円である。

第10条、たな卸資産の購入限度額は500万円と定める。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、259ページから302ページまでの令和4年度平泉町水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括して発言願います。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

259、そして263のページなのですけれども、給水量、先ほどなのですが、こちらは水道のほうは減っている、戸数からは減っているということだし、給水量も減るといようなことになっています。それでなのですけれども、263ページのいわゆる収入の面なのです。水道事業のほうは横ばいというか、47万ほどマイナスと。それから、簡易水道は138万ほどプラスということで、いわゆる平泉側の観光、あるいは商売やおられる方の水道の利用が減ると、そのまま反映されるというふうなこともちょっと聞いたようなのですが、この辺はどういうふうに収入、どういふふうな状況になるかと、収入の確保という点で。

それから、268ページです。

資本のほうですが、施設整備といいますか、268ページには、水道事業のほうでありますと、いわゆる配水管の布設事業費等、こちらは前年度から減らし、長島側は若干増えているという形で、これは設備等の現状の違いなり、計画等の関係でこうふうになるのか、その辺を伺いたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず、259ページと、あとは使用料の収入ということで263ページですけれども、予算書の最終のページに水道事業と簡易水道事業の給水収益算出根拠という資料がついているところでございます。

水道事業のほうは、コロナの影響を若干受けているということは否めないところでございます。長島簡易水道、戸河内簡易水道あるわけですけれども、簡易水道のほうは意外とコロナの影響を受けておらないような状況にあります。自宅だということもあるかと思うのですけれども、人口減少は多少影響あるとは思っているのですけれども、あとはコロナの回復というか、経済活動の回復を期待していくところしかないのかなと今思っているところでございます。新たな企業で大規模に水を使うという予定も今のところございませんので、そういうことかなと思っておるところでござ

ざいます。

あとは、資本的収支の中の整備の関係ですけれども、水道事業のほうはかなり落ち込んでいるということでございますが、これは今年度、令和4年度が落ち込んだというよりは、令和3年度のほうの平泉浄水場の中のいろいろな改修更新工事がありましたので、令和3年度のほうが若干高めになっておったというところでございます。

あとは、簡易水道の部分は、昨年並みといいますか、そう大きな動きはないような状況で進めておるところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

稲葉委員。

2 番（稲葉正君）

265ページ、水道事業費用の中の6目の固定資産減価償却費6,713万4,000円とありますが、前年度より500万ほど増額していることと、次のページ、簡易水道、これも6目固定資産減価償却費、同じく、6,217万7,000円とありますが、これも前年度より200万ほど増額していると思うのですが、このことについて伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

いずれ、施設、水道事業を始めて半世紀近くたつわけなのですけれども、そのときに一気に整備をしていると。結局、今であれば10年計画ぐらいでどんどん進んでいくというようなところを高度成長時代で早急に上水道を整備しようということで、短期間の間に一気に整備をしたというところで、主に管路施設のようなものが耐用年数を迎えてきているものが増えて、急激に減価償却費が増えてきているという今の状態でございます。

それに合わせて一気に改良というのは、今のこちら側の資金のほうでは不足してありますので、長寿命化を図りつつ、優先度をつけて漏水とか、あとは重要な部分とか見極めながら、順次更新工事を実施していつているというような状況でございます。たまたま一気に整備したものがどんどん減価償却でカウントされてきて、上がりつつあるという事業でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、これで令和4年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので報告いたします。

それから、千葉町民福祉課長から発言を求められていますので、これを許します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

午前中に升沢委員から、令和4年度平泉町国民健康保険特別会計予算において、特定健康診査等の事業における受診率についてのご質問がありました。年度ごとの受診率について答弁させていただきます。

平成30年度におきましては44.4%、令和元年度におきましては45.1%、令和2年度においては44.9%、なお、令和3年度におきましてはまだ中間評価の段階でございますが、45.9%というふうな受診率になっております。

また、三枚山委員から、令和4年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算において、特別徴収保険料と普通徴収保険料の過去3年間の割合についてのご質問がございました。こちらについても、平成30年度から年度ごとに答弁させていただきます。

平成30年度、特別徴収につきましては75.98%、普通徴収につきましては24.02%、令和元年度におきましては特別徴収77.15%、普通徴収につきましては22.85%、令和2年度におきましては特別徴収78.24%、普通徴収につきましては21.76%になっております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員、質疑ありますか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、進行します。

これから総括質疑を行います。

令和4年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたって発言願います。

大友委員。

1 番（大友仁子君）

学習交流施設について伺います。

令和4年度予算で委託料、学習交流施設指定管理料5,646万7,000円が組み込まれております。今まで社会教育委員さん方が何度か議論を重ねてきたと思うのですが、愛称をエピカと命名され、今年7月のオープンに向け、住民の方々は自由に活用できることを楽しみにしています。当町としてはどのような施設にしていきたいのか、展望を伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

この施設につきましては、一般質問でもございましたけれども、まず複合施設ということで公民館、図書館だけではなくて子育て支援機能、あるいはこれまでに社会教育団体からホール的な要望もあって、これが実現するという事です。したがって、いろんな利用者がそれぞれの思いで利用するわけですが、まず1つは、生涯学習の施設ということに関しましては、やはりいろんな今、自ら自分の人生を豊かにするという、そういう余暇の時間とかいったものを、学習活動を行う場というだけではなくて、地域での課題であったりとか地球温暖化とか、広い意味で言うといろんな世界的な課題、こういったものを、図書館でありますからいろんな施設が用意されておまして、それを案内できるような施設ですので、そういう地域の課題を解決できるような施設にしていきたいということもありますし、とにかく人が交流、いろんな世代が集う場所ですので、そこで生まれる新たな人とのつながりというのがさらに増幅していくといえますか、学び合うという視点からするとすごい場所になるというふうに想像します。

ただ、これは、どういう施設にしたいかというところ、平泉の子供たちも子育て支援に集まってにぎやかな施設になっていって、それで図書館もありながら、本来図書館であれば静かな場所というのが求められるわけなのですけれども、そこににぎやかな施設であるというところで、一つのルールを見いだしてうまく調整していくということが必要になります。

ですので、そこにシダックスという指定管理者が入って、町の代わりに委託を受けて行うわけですので、その辺、施設利用者、町民の方、そして指定管理者それぞれ、どういう施設かという、目標とすべき、平泉が目指すような姿を想像して認識した上で進めていくということがまず大前提だということで、これまでもいろんな町民の方の意見を取り入れるということでワークショップ開いたり説明会を行ったりしてきていますので、そういうことを浸透させていく必要はあると思います。生涯学習の交流施設という枠を超えて、これから持続可能なまちづくりとして平泉が発展していくための一つの核となる施設というふうに考えておりますので、その辺、教育委員会としてもまだ今のお話というのは十分に行き渡っていない部分があると思いますので、丁寧に説明しながら、町民の方に分かっていただきながら、ボランティアの人たちとかも取り入れながら、よりよい施設の在り方というものをみんなで模索しながら、とにかく7月の開館までに、時間ももう大分押し迫っていますけれども、そういったことを丁寧に説明し、賛同を得ながら開館の準備を進めていきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

大友委員。

1 番（大友仁子君）

いずれ子供たちが伸び伸びと遊べる場所、また学びの図書館、そして何ととっても気軽に利用できるような、おのおのにとって大切な場所となるようなことを期待して、終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかございますか。

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

午前中に、財政調整基金残高の中に特定目的基金があると。もちろん流用が可能かもしれませんが、こういうふうな特定使用目的があるようなものがほかにもこの財政調整基金の中にあるのかが1つ。

2つ目、各種報酬、人件費関係支出にあって、分割納付しているか、一括納付しているか。社会保険料専門口座の管理は出納責任者が行っているのか。

3つ目、会計年度任用職員の比重がますます行政の中で高まっていくと思うが、週15時間30分以上で6か月以上任用されている職員の数、週20時間以上、31日以上健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入している職員の数、そして、会計年度任用職員の雇用は3年更新できると伺ったが、雇用に当たり条件の明示義務があると。そうしたものをきちんと示しているか。

5つ目、定年延長が令和5年4月1日から2年ずつ先に向かって延びていくが、2年ずつ延びていくというのは退職と同時の充当という形ではなく、2年に一遍、どれくらい段階的に採用、雇用をしていくか、ビジョンはあるのか。もちろん再任用フルタイム職員は定員数であると条例に書かれておりますので、その条例を超えることはできないとは思いますが、そこに新規職員さんの採用されていくようなビジョンは、当然もう計画的に採用していくよということはビジョンはあると思うので、そこら辺を伺いたい。

あとは、47ページ12節にコミュニティバス運行委託についてですが、やはり言われました。長島小学校の子供たちの冬期の下校、これに利用できるような体制をつくってこないか、言ってくれと言われました。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

5点ほど質問がございました。まず1点目は、財政調整基金につきましては、ほかの公共施設等整備基金とか、目的が定まらず自由に使える基金ですので、そういった柔軟な使い方をしております。

それから、2点目の会計年度任用職員の社会保険料の関係ですが、出納室のほうで管理しております。

それから、会計年度任用職員の恐らくフルタイム、短時間勤務の月雇用の関係と日々雇用ある

いは時間雇用というふうなことに分かりますけれども、まず最初の部分については、用務員さん2人と現在公民館のほうにおります社会教育指導員の方3名がフルタイムですし、あと雇用保険の関係については、ちょっと今資料持ち合わせておりませんので後ほどお答えしたいと思います。

それから、定年延長の関係ですけれども、議員ご指摘のとおり2年ずつ、来年から、令和5年から延期になってきます。それで、その関係の運営につきましては新年度の議会のほうで条例改正する予定でございますけれども、これについては年度ごとに、再任用とは違いまして基本的には定年延長できるというふうなことでなっておりますので、人数等についてはそれぞれ退職する方々の人数が年度ごとに決まっておりますので、その方々については順次定年延長していくというふうな流れになってございます。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

国民健康保険事業における財政調整基金のご質問かと思いますが、これにつきましては、どういったものかというか、様々なものに流用できるかというような意味も含めてのご質問かと思えます。基本的には当然国民健康保険の運営等についての基金でございますので、毎月の納付金が何千万とか、例えば透析関係とか高額な部分が来たときに、今税込だけで賄えないような場合には当然一時的に基金を取り崩して納付するとか、そういったあくまでも国民健康保険事業に係る分での活用ということになっております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

コミュニティバスの長島小学校の児童の下校時間帯の利用ということのご質問でございましたが、コミュニティバスにつきましては、交通空白地域の方々の移動手段の確保ということでのみの運行が許可をされるということでございますので、下校の一定区間の行き来をするという運行については、コミュニティバスとしての運行としてはなじまないということになりますし、今回コミュニティバスを運行したというのは、公共交通全体としての交通網をつくるということでございますので、当該の児童の登下校につきましては、先日もお話しをさせていただきましたが、路線バスの中で、存続をする中で登下校の足の確保はしたということでございますので、路線バスのほうをご利用いただくということになろうかと思えます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

答弁漏れがありますからお願いします。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

会計年度任用職員の雇用の関係です。これにつきましては、職員と同様に人事評価を毎年して

おりまして、まずその基準で適正かどうかという判断で行っております。あとは、広報で募集している中で、優先順位というふうなものについては特段ございません。同じフラットな状態での募集をかけて行っております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

伺います。要は、期末手当の関係とか社会保障、そういうところを伺ったのですけれども、期末手当にあっては15時間30分以上、半年以上、これ、期末手当が発生するはずなのです。だから、起算日の関係が出てくるのですけれども、そういうものの漏れをきちんとしていただきたい。

何でかと言うと、これから定年延長とか再任用とか、いろんなことで会計年度任用職員さんの雇用が発生したり、または3回しか更新できないとかいうときに、フラットに使用する、公募するとおっしゃっているときには、雇用条件の明示義務がある以上、ホームページとかに項目を設けて、今現在は募集していないよとかということを示さないで、Uターンしてきた人とかが希望を持ってないわけです。そういうことなのです。

だから、そういうところにちょっと気を配っていただきたいということと、それからさっきも申し上げましたけれども、厚生年金と雇用保険、健康保険、これらの管理もきちんと雇用条件の明示義務の中に入っていると思います、日数、週時間込み込みで。そういうのもきちんと明示できるように、絶対公募だけではなくて絶対公募もきちんと目線の中に入れて示していただければなど、そういうことなのです。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

雇用についてはフラットということで、年に一度広報のほうで、新しい年度で雇用する方々の職種とかいろいろ事業内容、そういったものについて募集しております、内容については、期間がそこでは何か月というものもありますし、時間雇用あるいは日々雇用といろいろありますので、内容に応じて保険について決まってくるので、当然雇用する時点においてはそれぞれその辺のところについては詳しく通知するわけですが、募集の段階ではそこまで今のところは記載しておりません。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

よろしいですか。

ほかにございますか。

升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

2点について質問いたします。

商工費の観光振興費の中、観光振興計画策定業務委託料400万が計上されております。この計画は平成30年から令和4年までの5年ということでございました。令和5年から新たな計画に入るといことで策定業務に当たるといことですが、この平成30年度に策定した計画を見ますと、やはり観光振興の目標といことで様々策定しております。令和4年度の中で、この業務に当たるといための調査といいますか課題、それから施策の評価とかそういったものを含めた上で計画を作成されると思ひますが、内容についてお伺ひいたします。

それから、2つ目の地方創生事業、これは地域経済牽引事業といことで総額2,472万円で、現在行われておりますプログラミング講座あるいはシェアハウスの設置を含んだ予算として計上されております。この事業の目的は、示されたとおり、若い人たちの雇用をつくり出すと。ICTの最先端技術、なかなか人材が岩手県内に、平泉町にもとどまらないといことで、人材育成に向けて誘致した企業と行っている事業といふふうに解釈しております。このことについて、今後、令和5年度以降の取り組みあるいは国の動向、それから交付税措置の今後の見通しなど、そういったところをお答えいただきたいと思ひます。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

95ページの観光振興費の中の12節委託料の中の観光振興計画の策定業務の委託料400万についてご説明いたしたいと思ひます。

委員おっしゃるとおり、この計画は平成30年に策定したもので5年間の計画になっておりまして、来年度、令和4年度が最終年度といふふうになっております。中身についてはもう公表しておるのでご存じかと思ひますが、様々な指標をつくって設けております。その中で、観光客数、年間の観光客の入込み数とか様々な指標があったわけですけれども、ここ2年来のコロナ禍によって観光客も大分激減していると。あとは、大きな指標の中にはインバウンドが結構大きな施策として入っております。ただ、それもこのような状況になっているといことで、新年度の令和4年度は最終年度に当たりますので、業務委託の中にはこの5年間の総括といふものも入れていかなければいけないといふふうに考えています。

その総括をする中で、観光客の大きな質といふか中身も、この2年間で大きく変化してきております。これがこの令和4年度に一気に回復するものかどうか不透明な部分はかなりあるのですけれども、ただ、少なくともこの2年間によって大きく内容が変わったことだけは事実ですので、その辺のデータの収集も含めて総括をすることによって、それを新たな計画に反映していくといふような1年になろうかと思ひます。

そういった意味では、今までの観光振興計画をつくるよりも、より難しい判断もしくは難しいデータの収集といふものも必要になってこようかと思ひますので、当然のことながら事業者を策定するに当たってはプロポーザルなり何なりの方法を取っていくような形で、よりよい提案をし

ていただいたところをお願いしていくような格好になるかというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域経済牽引事業に関わりましてのご質問でございましたが、今年度も実施しておりますプログラミング講座、それからシェアハウスの活用につきましては、令和4年度にも2,000万を超える予算ということで計上させていただいております。令和4年度までは国の地方創生推進交付金を活用いたしますので、2分の1については国から、それから町負担が2分の1になりますが、そのうちの80%につきましては、町負担の80%については地方交付税措置をされるということでございますので、実質的な町の持ち出しについては約20%程度かというふうに考えております。

この事業につきましては、令和4年度まで国の地方創生推進交付金を活用できるという事業でございましたので、先ほどご指摘をいただきました令和5年度以降、どのように財源を確保していくかというのは一つの課題だというふうに思っております。今考えているのは、国の別の補助も含めて、それから県の補助金も含めて、いずれこれは継続していく中で、そしてさらにプログラミング講座の開催だけではなくて次の支援、起業に向けた支援、それから移住に向けた支援、そうしたものも併せて行っていないと、開催ただけで終わりということにはできませんので、そういったものも含めて財源の確保を図りながら、事業として継続してまいりたいというふうに今検討しているところでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

この平成30年に作成した計画の中で目を引くのは、やはり農業と観光の連携というものをうたっております。その間に世界農業遺産を今、平泉が目指しているわけなのですけれども、今までのような通過型ではなく滞在型ということで、農業との連携と。過去にスマートインターも開通したと同時に、農業関係のところを取り入れるような企業とそういう連携もうたっていたとちょっと記憶にあるのですけれども、そういったことも含めて、今年1年の中で将来的な展望に向けて農業政策との連携が非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っています。それで、それについて多分町長もそういう考えをお持ちなのではないかなと思うのですが、考えをお伺いしたいと思います。

それから、次の地域経済牽引事業、課長おっしゃるように1つの講座を経て、人材を育成して、そしてその人たちがこの平泉近辺で起業していただくことが本当に目的だと。そして、移住していただくと。平泉でそういった事業をしていただくということが望まれるところなのですけれども、地元の若い人たちもそこで仕事を得るというようなところにつながっていくことが本当の目的だと思いますが、そういったことも含めて、県南地方における産業の集積といったところの見通しについてお答えいただきたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

委員おっしゃるとおり、今後の観光においてはやはり農業というものは非常に欠かせなくなつてこようかと思っております。これは当町としての性格というものもかなりありまして、遊水地を含めて、非常に農業というものが基幹産業になっております。やはりこれを今後、世界遺産プラス農業遺産も含めてですけれども、人に目を向けるような資産を持っているのですけれども、それをさらに農業に生かしていければ、基幹産業の農業も非常に伸びてくるのではないかというふうに考えております。

それで、特にも最近の観光で言われているのは、とにかく体験型の観光というものが非常に大きく今後ニーズがあると言われていまして、その中には今まで中尊寺や毛越寺で行っている座禅などもあるわけですが、やはり農業体験というものを都会の方々はかなり求めていると。それを行うことによって滞在型にやっぱりつながっていくものと思いますので、その辺も今回総括しまして、新しい計画に反映できるようにしてまいりたいと思っております。

いずれ長い目で見てもこの農業政策と観光というのを一つにしていくことがやっぱり大きな平泉町の持続可能な世界をつくっていくかと思っておりますので、その辺は関係課とも連携しながら、計画策定に向かっていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

初めに、先ほどの答弁の修正をさせていただきたいと思えます。地方創生推進交付金の負担の割合の中で、国が2分の1、町が2分の1、ここまではいいのですが、町の負担分の80%を交付税措置と私、申し上げましたけれども、正しくは町負担分の90%が交付税措置されるということになりますので、訂正させていただきます。

それから、ただいまのご質問につきましては、プログラミング講座を開催し、その次につなげる事業の目的、起業であったり移住であったりというところでございますけれども、実は昨日2つの講座の最終日を迎えまして、今年度分の事業を終了したところでございます。早速1名が平泉に移住をするということで、昨日決意をお話いただきました。そういうものを聞くにつれて、やはり開催して終わりではなくて、次の支援というもの、そして起業家が町内で他の産業にも広げていく、例えば農業の省力化であったりとか、あるいは観光であったりとか、商業であったりとか、そういったものにつなげていくために、新年度については協議会等も立ち上げながら、幅広くICTの活用をご協議いただくということにしております。

その中で、新しい仕事をやはり創出していく、そして起業家が生まれると次の起業家が育っていくというふうな好循環が生まれているという先進事例を委員もご承知だと思います。ぜひそういったものを目指せるように、起業家が平泉町でしっかりと立ち立ちできるような支援も含めて、引き続き支援してまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

観光に関しては伺いました。農業との連携という形で、本当に必要だと思っているところですが、ここ何年かの観光振興費は、これは仕方がないことなのかとは思いますが、平成30年、観光振興費が1億1,646万3,000円をピークに年々減少いたしまして、令和4年度は6,200万という形で半減をしています。これは多分、観光に関しては交付金の減少が大きな原因なのかなとは思いますが、平泉の差別化といいますか特色、やはり観光が一番大きいところだと思いますので、各課横断的な観光と農業というような、そういったところを重々進めていただければと思いますし、最近、交流人口、関係人口と言われるところが大きいわけで、交流人口はそのとおり観光客が平泉は年間、それでもいらしているわけです。その上に関係人口はどうかと。最近いろいろな都市で関係人口を増やそうという試みも、観光地などでも行われているようです。

関係人口というのはいわゆる平泉に関わってくださる方ということで、不思議なことに平泉が大好きだという方が平泉でガイドを行ったり、そういうことをまずやっているわけです。そういったことも含めて、これからもそういった人たちを増やせるのかなというふうには思いますし、それからコロナを見据えて、観光の在り方も本当に変わっていかざるを得ないと。近場ということの交流人口を増やす、そういった試みも必要なのかなというふうに思っています。交通網もご存じのようになかなり整備されておりますので、今後に期待しているところでございます。振興計画については、アンケートとか住民の意向も十分聞いた上で策定していただければなというふうに思っています。

それから、地方創生事業につきましても、やはり定住化と。それだけ1人、2人と、それが積み重なっていけば、やはり今申し上げました関係人口、そういったところにつながっていくことが一番大事なところかなと思いますので、平泉に魅力を持って来てくださる方、そこを増やしていきたいというふうに私も思っているところです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入に関わって、商工業、農業、それから児童福祉、国保、その辺を質問したいと思います。

まず、歳入なのですけれども、個人は増えている。ただ、これは持続化給付金とかといういろんな施策があつてそうだと思います、この2年は。私の調査でも、農業関係だけでも令和2年、令和3年と年を超えて持続化給付金あつたので、多分合わせて1億超えているのですけれども、5,000万ぐらいずつで半々なので、それは新年度の予算にも、今、令和4年ですけれども、去年の収入の部には半分入るぐらいだということで、農業においても個人の分は増えるということなのだろうと。

一方で、法人のほうが減っていると先週の質疑でもありました。この間、企業誘致も進んだり、そして募集も働き手もあつて、ただ、募集があつても、ちゃんと募集が埋まるというか充足する

というか、その辺はどういうふうにしっかりとなっているのか。募集に足りなかったりすれば、やっぱりここはしっかりと支援が必要なのだろうと。支援といいますか、行政としてもせっかく誘致して来ていただいたわけですから、そこでしっかり仕事ができるように、そして町内でも、やっぱり町内に残ると定住問題もありますから、そこを含めてそういった対策が必要なのだろうということでどうなのかということです。

それから、商工業、収入を増やすことは税収が増えると。農業でも商業でもなのですけども、商工業、去年の10月の商工会のアンケート、観光客減少というこの売上げ減少の理由なのですけども、これが24.3、それから各種会合の自粛や行動制限による減少が22.9、それからイベント、祭りの中止による機会損失が22.9、大体似たくらいということになっています。4年度の予算でも、今年度藤原まつりをはじめ積極的にやっていくということで、一方で、そうすると感染対策が大事だということで、この間答弁もいただきました。

そこで伺うのですが、この点ではやはり感染対策をしないと駄目だと。この間、町内に簡易検査キットというのが配布されたと思うのです。その利用状況はどうなのか。つまり、そういったことも含めていろんな対策を講じないと、皆さん商売やっていくという上で人を寄せるということになれば、それなしにはできないと思うのです。ですから、その辺はどういうふうになっているのかということです。

それから、農業です。鳥獣被害対策は本当に思い切った拡充もされていると思います。同時に、支援の事業、担い手とかいろいろあって、従来型というのが悪いとは以前にも言いました。要は、それが使いやすいとか、使ってもらうための手だて、努力が必要なのだろうと従来から言ってまいりました。これはこれでどうするのかという案ですけども、この間、農業の新しい多年草の問題とかありました。直接支払制度のもので、これは牧草とか飼料だけで900万ほどの関係なのですけども、実際は多くの水田がある、180万ヘクタールとかということだと思うのですが、これはすぐではないのです。復田、6年後といいますか、5年間一度も水張らなかったらということです。そうすると、この影響というのは相当大きいものです。これ、この間は答弁なかったのですけれども、実際そういうふうに百何ヘクタールが復田できなくなったら、影響額というのはどのぐらいになるのかということをもっとお聞きしたいなど。

それから、子育て支援というか児童福祉になるのですけれども、いわゆる3%、9,000円の保育士の引上げの問題です。国は去年の秋に審議会を開いて、夏頃には保育関係の公定価格も変えるということを言っていました。多分平泉だと100分の3地域というものなのかな。長島だと80人程度ですから、今多分4万630円というのが保育標準時間認定基本分価格、これが変わっていくのだろうと思います。そうすると、それは一般財源化、交付税措置するというものです。夏以降ということでしょうか。それがいわゆる10月以降のさっき言った3%、9,000円相当、そのために使ってくださいよということで交付税措置されるということになると、それはそのために使わなくちゃいけないのだろうと思うわけで、どうなのかということです。

それから、国保税です。午前中に財政調整基金が1億4,900万ほどというのがありました。そこで伺いたいのですが、例えば収入300万の方で、夫婦で40歳以降介護保険料かかる人2人、そ

れからそれがかからない人1人というのだと国保税がどのぐらいになるのかなと、年間。多分30万9,720円かなと思うのですが、それで間違いのないのかなということで、その辺をまず伺います。
予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

募集に対する採用ということで、当町には誘致企業で大きな工場ができておるわけですが、募集に対して採用状況はやはり望んだ数、新卒の方々などはまだ来ていただけていないということをお伺いしております。

それで、その辺の工場に対するイメージアップをしていく必要があるだろうと思ひまして、役場内でホームページで紹介したり、もしくは、あと広報で誘致企業の紹介をしたりして様々なこと、対策を練っていますけれども、やはりその辺については雇用する側からもぜひともたくさんの方が入れるような形にしてほしいということをお伺いしておりますので、そういうところを創意工夫しまして、今まで以上に募集した人員をできれば町内採用でいけば一番いいのですが、なかなか人口的な部分もあるので難しい部分もありますけれども、その辺は町としても対策をしていきたいと思っています。

UターンとかIターンの方々に関しては、岩手県のほうで就職のマッチングということを行っていますので、この辺も今後もうちょっと効力を発揮していただくように打ち合わせてより関係を深くできれば、よりいい結果になるのかなというふうにも考えております。

あと、イベント等に関する感染対策についてです。これは今後、感染を防ぐこととともにイベントを実施していく、もしくは経済を回していくという、相反するようなことを実行していくということは、まさにいろいろなところで聞かれます新しい様式というものに取り組むことになるだろうなというふうに思っています。特にこのイベントに関しては、やはり消毒液などを増やすというのは当然のことですが、今まで以上に人的な配置というものが必要になってくるだろうなというふうに思っています。平泉町の場合は多くは野外でのイベントですので、それほど難しくはないにしても、人対人の間の距離を取る等、やはりそういった意味では人員対策というのが非常に大きくなるかと思っています。そのため、今日の朝も管理職の庁議でも申し上げたところですが、春の藤原まつりの特に東下り行列に関しては、役場職員全員が出て、そういう対策をしていくような、役場全体で行う形というものを整えていくことが必要ではないかというふうに思っています。今まで2年間行ってこなかったことにより、事実上3年ぶりの開催になりますし、ほかのイベント等もみんな中止されていますので、やはり藤原まつりを皮切りにして、町全体で行っていくという体制をつくっていくことが必要ではないかというふうに考えておるところです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵省一君）

農業の問題というのはかなり多くありまして、先ほどお話にありましたとおり担い手の減少、高齢化、遊休農地、鳥獣被害、収入の問題、作業条件の厳しさなどがあるわけですが、そのとき

に応じて、例えば令和4年度につきましては鳥獣被害に重きを置いた形で政策等を設けさせていただきました。また、令和2年度、令和3年度につきましては、収入の減少、米価下落とか畜産業の下落等ありましたので、それに合わせた形で収入の対策を取ったところでもあります。ですので、そのときそのときの状況に応じて、必要な対策は随時支援していきたいと考えているところでもあります。また、国の補助事業のハードルも高いというところもございます。ですので、少し緩和したような補助制度の創設というのにも必要になってくるのかなと考えているところでもあります。

続きまして、水田活用交付金ですが、今現在と申しますか令和3年度の見込みの額とは異なりますが、1億1,800万円ほどの交付額を受ける予定でございます。つまり、この額につきまして、5年間水張らなかつた場合には交付額はゼロということになりますので、本当に大きな影響になると考えております。対策につきましては、一関地方農業再生協議会、県と相談しながら検討していきたいと考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

検査キットについて漏れておりました。役場には抗原検査キットが100個来ておりますが、今現在では役場の中の保育士さんとか、感染を広げないようなために使っておるところで、もう在庫はほとんどなくなっているような状況になっております。

いずれイベントを行うにしても、遠くからいらしていただく方にも今後は検査していただくような形でイベント等も行っていきたいというふうに考えておるところです。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

一般質問でもございましたけれども、交付税です。エッセンシャルワーカーというか保育士等々の12月に国のほうで決めた補助金、今年の2月から9月までの3%アップのこと、それから10月以降についてということで、委員おっしゃるとおり交付税措置の関係では確かにそういった情報が入っております。

ただ、交付税につきましては、各種国庫補助金とは違いまして自治体の裁量によって自由に用途が決まっていないと。そこが補助金とは違うところでもありますけれども、そういった中で様々な単位費用、人口が一番大きいわけですけれども、あるいは生徒数なり道路の距離とかと、そういったいろんな単位費用の中の 하나가今回、国のほうから3%の空く分というふうなことになってございますけれども、やはり全体の町の46億の今年度の事業をどのように使っていくかというふうな中で、普通交付税の算定基準に従って全てを行うというふうなことにはなってございません。そのことはご承知だと思いますが、いずれそういった中で、全体の事業予算のバランス等を見ながら有効に活用しておりますし、これまでもそういった使い方をしておりますので、いずれこの交付税については、幸い近年は一定程度の規模の交付税が交付されることとしておりますの

で、これを今年度あるいは長期的な展望に立ちながら活用していきたいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

それでは、三枚山委員の国保税の金額、年額についてお答えしたいと思います。

まず、お話にありましたように2人世帯の場合で所得が300万円ということであれば、所得のほうの算定基礎としては220万で計算をするということになりますけれども、そうしますと所得割学といたしましては23万7,600円、あと均等割額については人数で計算しますので3万9,000円が1人分なのですが、この場合は40歳から64歳までの方はお一人当たり3万9,000円、それ以外の方は介護分が抜けますので2万8,000円プラスということになります。あと、平等割については1世帯当たりということになりますので、こちらのほうは3万2,000円かかります。そうしますと、例えばご夫婦でお一人が40歳以上64歳未満でもう一人が40歳になっていない場合は、33万6,600円が年額となります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

まず、歳入確保との関係で、積極的にイベント開催もということで、商工会のアンケートも昨年にもこの話はしているのですけれども、やはりかなり積極的だと思います。そうすると対策もということで、簡易キットについても、これはやっぱり早めにつかむというのが大事で、物があるとかないとかという話ありましたので、使用期限もたしかありますので、そういったことではその辺も確保もしながら、適宜に大いに使っていくということが大事であると。そして、早期に正しく今の状況をつかむということが、次に何かあったときに、行事の話ですけれども、イベントをやるにせよ大事だと思うので、そこは大事にしたい。

それから、農業は1億1,000万超えるということで、やはり今水張っていないところに行って田んぼに戻すというのは、実際は、本当はできないのだと思うのです。これはまだ先のことです。ですから、これはこれで、見直しの見直しということで言ってきたし、これからも言ってもらいたいことなのですが、同時に、やはり収入を確保していくという点でのその時々、いろいろ米の対策やってきましたよというお話ありましたけれども、この使いやすさ、そしてどうやったら使えるのかなというところをさらに工夫して取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、子育て、児童福祉の関係は、実は昨日の新聞からだったと思います、自治労連か何かかな。いわゆる今コロナ禍で、役場とか自治体労働者の残業というのが多くて、当町でどうかというのは、私そこまでは承知していませんけれども、140時間とか簡単に超えて200時間という人もいます。1日20時間近くということもあって。だから、多分町長は、みんな職員頑張っているときに保育士だけというもしかしたら思いもあるのかもしれないけれども、それはそれでそうなのだというふうに思います。

ただ、やはりここは、この間もお話ししたとおり、一般の職員が1%というときに7%の離職率という、その一番の理由が人間関係でありました。あとは長時間労働とか。人間関係、これは今ジェンダー平等の社会だからですけれども、女性だけの職場だからという話も、いろいろ調べると出てくるのです。でも、それはどうなのか。要は、職場環境に余裕があればそういったところは克服できる問題であって、やっぱりそういう点では大変な職場なのだということの認識が大事なのだろうということを、交付税措置、一般財源化といろいろあるのでしょうけれども、いずれ公定価変わるといふことであれば、対応もぜひとも求めたいなと思いました。

そして、国保税です。先ほどの商工会のアンケート、負担が大きい経費というのが固定資産税25.6、国民健康保険税25.6ということになっていまして、やはりここが大きいわけです。もちろん収入がちゃんと増えて、そういう中で国保税も納めてもらえばいいわけで、大変なときはしっかりとやっぱりそういった点にも手だてを打つということ、1億1,700万の基金があるということですし、何よりも今収入300万というふうに私言いましたけれども、収入30万超えると国保だと。年に何回かに分けてなのですが、いわゆる社保、岩手県協会けんぽだと16万6,176円だから、ここの差は1.9倍です。これに資産割なんか入れば軽く2倍超えると。これが収入400万だとすればさっきと同じ、40歳から上が2人でそれ以下が1人という場合で、国保だと多分38万9,000円ぐらいになると。

一方、協会けんぽは23万5,000円。これでも1.7倍ということになります。これも同じように資産割なんか入ってくれば2倍軽く超えると。ここに大きな問題があるということで、基金もやっぱり1億もあると、いろいろ議論してきました。引下げも議論したという話も聞きましたが、コロナだ何だということがあって、結局今に至って、基金も平成30年、3,000万ぐらいだったです。令和元年が4,000万、そして令和2年度の決算では9,600万、それが今1億1,000万という話になっているということですので、そうしたやっぱり負担が大きいのだと。困っているときは支援する。そして、いろんな対策も打って、できればイベントもやれて、商売がうまくいくと。そして、ちゃんと税金も納めてもらおうではないかというところを取り組んでいただきたいと申し上げて、答弁求めて終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

国保関係でございますが、まず基金の関係で、先ほど、現在基金の積立てが1億4,000万というふうなところをお話ししたところでございます。この基金の活用も含めまして、実は今、収納の部分につきましても県の統一化ということをご存じだと思いますが、4方式から3方式というふうなことで全国的に動いていますが、なかなかそれも全国の地域格差というか、市町村によつての保険料の部分の格差がまだ縮まっていないということで、そういった部分で、統一化に向かっていく場合にはそれぞれの地域で努力している部分もございまして、格差をまず解消すべきではないかというふうな部分。

それから、税率の話ではないのですが、今後3方式になっていった場合に、今ある激変緩和の

ためにある程度そういった部分の基金も活用していかなければ、急激にそれぞれの保険税が変わるようなことになれば、それこそ生活に負担がかかるようなこともありますので、そういったところと合わせながら、今後1人当たりの高額医療なども含めてある程度見極めながら対応していかないと、基金、1億4,000万が多いか少ないかという議論にはなりますが、そういった部分を踏まえながら、情勢を見ながら対応を今後もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

菅原総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

先ほど猪岡委員からのご質問で、会計年度任用職員の関係でございます。まず1点は訂正ですが、先ほど、フルタイムにつきましては用務員さん2人と、あとは社会教育指導員1名の3名というふうに答えておりましたけれども、用務員さんが3名、それから社会教育指導員ではなくて一般事務1名ということで計4名がフルタイムということであります。

あと、それから保険に入っている方々の人数ということでしたけれども、細かく人数割ができていない状況で、今調べていたのですけれども、大体190名いる会計年度任用職員さん、そのうちの70名ほどは保険に入っていると。あとは、残りの方々については時間雇用、日々雇用等で保険対象外というふうなこと、年金を受給している関係もあって、短く勤務している方もその中には含まれておりますけれども、以上となっております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

引き続き、総括質疑を行います。

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

最初に、総務管理費についてお伺いいたします。先ほどの升沢委員の発言と重複するところがありますが、プログラミング講座、IoTまちのロボット大会など、言わば新しいまちづくりのための企画でございますが、やはり一過性のものとならないように継続した取り組みとしてどのように進化させていけるか、これが問われるのだと思います。今後の方向、それからビジョン、シェアハウスの有効活用を含めてお伺いいたします。

2つ目に、まちの元気情報ラジオ配信事業委託について伺います。この効果というものが、実

は私自身、個人的にはあまり効果についてよく分かりません。どの程度のリスナーというのでしょうか、聴取率の調査というのはなかなか難しいのかとは思いますが、そうした効果についてどのように検証されているのかを伺いたいと思います。

3つ目に、I L C 推進協議会、予算を取ってございますが、本町としての取り組み、具体案についてお示しをいただきたい。

4つ目に、情報推進整備費について伺ってまいります。ホームページの更新については、一般会計の中で質問等いたしました。ホームページは承知のとおり町内外へ情報発信する言わば回覧板的な存在であると同時に、住民にサービスを提供する大事な窓口であります。今後改修を予定される中で、他市町村の事例なども参考にしながらどのような情報の発信、それから周知を高める改修になるか、お伺いしたいと思います。

もう一点、コミュニティFMの番組制作の委託についてお伺いいたします。これについては前任の記者は毎議会、この議会の中で取材活動してきておりました。今は担当者も不在になっておりまして、言わば業務委託に見合うサービスのグレードダウンがされているような気がいたします。こういったことの改善についても申入れを行っていくべきではないのか、お伺いいたします。

3款の民生費であります。社会福祉費の生活困窮者就労準備支援事業についてお伺いいたします。今後とも、特に高齢者の生活困窮者は増加の一途をたどる一方であります。特に超高齢者を介護する高齢者にこの低所得者もしくは無職者が多いことは、老齢貧困の大きな課題であります。こうした高齢者への手当の方向、方針についてお伺いするものであります。

もう一つ、児童福祉総務費の中の報償費、出産祝金についてであります。200万円の予算の計上をしております。1人当たり5万円の40人の出生を見込んでの予算であります。現物支給として現金枠2万円、商品券枠3万円の合計5万円ですが、この出産を祝うための交付金、補助制度として、新生児、そしてその保護者に対する手当として、もっと有効な活用ができるように商品券の内訳を検討すべきではないかと考えますが、見解をお願いします。

7款の商工費についても伺います。新たな観光振興の在り方ではありますが、3月6日、新しい首長が金ケ崎町、奥州市、誕生いたしました。さらには昨年、一関市の市長も新たになって、金ケ崎町、奥州市、一関市とこの国道4号線、縦の平泉町以外の町も全て新しく変わられた。こういう中で、この縦の言わばここも旧伊達領であります。金ケ崎までは、この中の連携でもって新たな観光資源の協議を検討できるのではないかと、そのように思います。これについての見解をお願いします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座等の地域経済牽引事業が一過性にならないようにというご質問でございました。まさに私たちも、そのように取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。先ほど、移住あるいは起業の話を若干させていただきましたが、そのほかに今回平泉の方も参加をされていて、3月いっぱい仕事を辞め、4月からICTの仕事に就くということになってい

ると。こういったように、周りから呼ぶだけではなくて、地元の方もそういったものに進んでいく中で町内で新しい仕事生まれ、そしてそこに将来的には雇用も生まれるというふうな流れをつくりたいと思いますし、先ほど升沢委員さんのほうからもお話がありましたとおり、全員が全員平泉町に移住するということでは当然、これはないというふうに思います。

その中でやはり大事なのが、関係人口として今後も平泉町にどう関わっていただけるかということかと思えます。昨日の閉校式の中でも、私のほうからそのところはお話しをさせていただきました。今、国のほうでも第二のふるさとというふうな事業をいろいろ展開しようということで検討されておりますが、例えば第2住民票のようなものを交付したりとか、将来的には平泉町に納税もいただけるような何か新しいシステムができれば、そういったものでも非常に心強い関係人口になっていくのではないかなというふうに思っております。移住だけにこだわらず、そういったものも含めて町の活性化に結びつけていくような事業として一過性にならないように取り組みを進めたいというふうに考えてございます。

今回、全国からおいでいただいた中で、町内の飲食店もご利用なさっていただいて、その中で町民の方と何回か触れ合った方がいらっしゃいました。町民の方から、おお、そうかと、プログラミングで来ている人たちだねということで声かけられて、非常にうれしかったということをお聞きしました。広報等でもいろいろお知らせしておりますので、その中で食事をごちそうしていただいたという方もいらっしゃって、町民の方々にも広がってきているのかなと。町としてももう少しその辺のアピールもしながら、ぜひ町の新たな課税につなげていきたいというふうに思っております。

それから、まちの元気情報ラジオ配信事業の関係でございますが、ひかるFM、今、浄土の館スタジオで本日もお昼から30分間の放送があったわけでございます。当然、今年度については10周年に関わって、平泉の世界遺産を再認識しようという主な内容でございましたけれども、来年度以降については、世界遺産のみならず、平泉町内の小さな行事であっても周りに周知をしながら、今は外国人は難しいのですけれども、外国人も含めて町内にどんどん入っていけるような、そして小さな行事でも参加できるようなということを最終的には目標にしていた事業でございます。

どのぐらいのリスナーがいるのかというのは、これは出ないそうでございますが、ただ、今スマートフォンでラジコというアプリを使って全国あるいは世界でも聞けるということですので、そういった遠く離れた方々からのお便りも届いているよというふうなお話はいただいております。いずれ毎年度事業報告をいただきながら、次年度についてはこういったところにもう少し気を配っていただきたいということでここ数年やっておりますので、引き続きそういったものを通して、平泉町の情報発信としての活用を図っていきたいというふうに思います。

それから、ILCの関係でございますが、これにつきましては今、官民一体となってこの地区に誘致を図ろうということで取り組んでおります。一関地区につきましては、民間の方々で組織するILC実現を熱望する住民の会というもの、商工会の方々を中心にできていた会があったわけでございますが、やっぱり今は官民一体となってこの誘致を実現しようということで、先日会

の規約が改正をされまして、平泉町と一関市もそこに加入をするという形で、官民一体となった組織に変わったところでございます。

主には国への早期の誘致表明の要望ということになるかと思いますが、当然地元として県を中心に将来的な住まいの確保の方策であったりとか、あるいは想定される企業誘致の状況について担当者レベルでプロジェクトチームをそれぞれ4項目に分かれて策定をされておりまして、当町については住まいであったりとか周辺の企業誘致であったりとかというワーキンググループのほうに入っておりまして、今そういった準備を進めているということでございます。研究者間と国の中でのちょっと行き違いの部分もあって、卵が先か鶏が先かのような今、議論にはなっておりますが、いずれにしても研究者の熱い思いもございまして、我々もそれと一体になって今後とも誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ホームページの更新につきましては、県の地域経営推進費を活用する予定ということで、それが採択をされた後ということの条件はつくわけでございますが、先日もちょっとお話しをさせていただきました。今、利用者の方がホームページを見た際に情報を探るのが非常に層が深いということがございまして、これまでもホームページに掲載をしておりますということを言っておるのですが、なかなかたどり着けない情報もあるわけですので、そういった意味ではもう少し直感的に情報を得られるようなものにしつつ、それから配信という意味合いではトップページ等でもより分かりやすく開いていただけるような情報を集約するとか、そういったような情報発信という視点も当然考えながら、更新の内容については検討していきたいというふうに思っております。

それから、最後になりますが、FMあすもの関係でございます。取材等が減ってグレードがダウンしたのではないかとということでございますが、これにつきましては町政情報の配信を今お願いしているということございまして、基本的には町の広報に掲載された内容を土曜日に30分間読み上げるというふうな形になってございますので、こちらで委託した土曜日の放送で配信をするということではなくて、日々の取材の内容については土曜日の枠ではない普通の平日とか日曜日も含めてのFMあすも全体の放送の中で平泉町が取り上げられているというところでございまして、業務委託としてはそれをもう少し放送してくれというふうな範疇ではないということにはなっておりますが、いずれリスナーの方も町内にも非常に多いというふうなことは把握しておりますので、連携を取りつつ、そういったところもお願いできればいいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

私のほうには生活困窮者というふうなところでご質問いただいたかと思いますが。特に社会福祉費におきましては生活困窮者就労支援事業ということで、こちらにつきましても前にご質問ございましたので、社会福祉協議会のほうに国の間接補助として400万、上限いっぱい補助をさせて

いただいているところでございますが、この生活困窮というふうな問題につきましては、委員もご承知のとおりと思いますが、決して就職ができないというふうなだけの問題ではないです。先ほどお話にもありました高齢者の方が自分よりも年上の、いわゆる高齢者が高齢者を世話するというか見なきゃいけない実情もあると。一方で言えば、生活困窮者というのは就労の状況だけではなくて、心身の状況さらには地域社会との関係性、様々な形で社会に生きる中で困っている方を生活を生活困窮者と、生活に困っていますよというふうな幅の広い意味で捉えなければいけない時代になってきているのかなと思います。

特にも核家族化が進んだり、高齢者のみ世帯がどんどん増えていき、さらにはその後には独り暮らし高齢者というふうなことで、地域で支えなければいけないような受皿、それからそういった部分で困っているような家庭、ダブルケアとかヤングケアラーとか、様々な本当に複雑多様化しているところでございますので、その部分については全てが行政、全てがほかの団体で受けるということはやはり難しい状況もございます。あくまでも、最初は自助もありますが、やっぱり公助も必要であり、共助も必要になってくるのかなと思います。

そのためには、やはり地域のボランティアとか地域でのそういった人たちに対する支援、そういった機会をこれからは地域の中で話し合えるような、そういう場をつくっていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。そのためには、対象者の把握をできるだけアウトリーチ的なもので見つけていたり、孤立しないような形で地域で見守る、そういった仕組みづくりを今後、考えていかなければいけないのではないかなと考えております。

それから、もう一点につきましては、出産祝金を今5万円給付しておりますが、その割合です。現金と商品券というふうなところでの内容についてのご質問だったかと思います。この出産祝金につきましては、今年度4月1日から実施しております、現在のところたしか24名の方、出産数についても今30人を割っているような状況でございますが、その中で今のようにお祝い、これはお祝い品として5万円、そのうち2万円が現金で3万円が商品券。それで、地域経済にも寄与していただくという部分もあるのですが、割合という部分においてご質問いただいたのは、子供用品が町内で商品券が使えるところがなかなか少ないのかなというふうなお声は聞いております。ですので、こういった部分は、せっかくの商品券でございますので、できれば子供のために、間接的な子供のためにということもあるだろうし直接的なという考え方もありますので、そういう部分はやっぱり商工会などとも相談して、利活用できるような格好を検討していかなければいけないのではないかなと思います。

さらには、今考えていたのは、商品券3万円分を渡すのはいいのですが、なぜそれを地域で使うかといった場合に、実は、皆さんにおめでとくと、お子さん産まれたのだねと分かる方式を取るべきではないかなと。つまり、商品券を渡すときに、例えば出産祝金みたいなゴム印でも押しあげれば、もしかしたらお店で使ったときに、地域の子供が産まれたのだねというような、そういう本当にシンプルな話なのですが、一般の商品券だと何のための商品券なのか、子供が産まれたのか、ただ単なる商品券なのか分からない部分もありますので、ちょっとそういう工夫をすれば、地域の皆さんで子供を出産された家庭にお祝いというかお声がけをできたりするような、

そういうところからこのような活用を考えていったらどうなのかなというふうに考えております。いずれ今後とも検討してまいりたいと思います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

金ケ崎町以南の旧伊達藩の広域連携ということかと思えます。今現在、当課で所管している広域連携としましては、伊達な広域観光連携ということで宮城県北の方々と平泉町、一関市とかとしているものがあります。あとは県際連携としまして、栗登一平と言っている4市町の連携。あとは奥州市、一関市、平泉町で世界遺産連携というのも行っております。さらには遠野市、花巻市、平泉町で行っている連携事業もあるという形になっております。それで、一関市、奥州市さんと連携はもう既に、そのように結構あるのですけれども、金ケ崎町さんとしてはトヨタ系の工業団地ありますので、そこでのつながりというのはかなりあります。

あとは、今現在平泉ナンバーがあるわけですけれども、これも金ケ崎町以南という形になって、連携は非常に深いものだろうというふうに考えております。このたび金ケ崎町さんの首長が変わったということですので、金ケ崎町の首長の意向等も踏まえながら、その辺どのようなことができていくのかということを考えさせていただければなというふうに思っておるところです。

以上でございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

新しいまちづくりのプログラミングに続く、それ以降の企画、起業シェアハウスについてはお答えありませんでしたけれども、せっかくそのために用意をされたものも、それだけではなく、いろんな方面で使えるような空きのない利用、利活用についても当然検討いただきたいというふうに考えております。例えば夏期のスポーツ合宿的なものの宿舎に利用するとか、様々な方向から考えられる、それらを含めて新しいまちづくりに帰結するものだというふうに考えておりますので、今後とも継続的に進化させられるような企画を検討いただきたいというふうに考えます。

ラジオの発信については、確かに課長答弁のとおり、どこまでのリスナーがいるか、実態を把握するのは不可能だと思われませんが、やはり取材活動が少し足りなくなっているのではないかというような気がするのです。以前、ひかるFMが開局当時には、例えば地元の神社のお祭りのところにも取材活動したり、そういったことで行動範囲が非常に広く、いろいろなところでの取材をやっていたように記憶しているのですが、どうも最近見かけないというところもあって、例えばこういったところにも取材に来てもいいものなのですが、そういった行動の指針というものがどういうふうになっているか分かりませんが、もう少し的確な指導をお願いしていきたいというふうに思います。

ILCについては、先ほど課長答弁のとおり、民間団体でありますが一関、平泉という中での推進をしていこうという会議が出来上がったわけでありましてけれども、その中で平泉会場でそう

いった啓発的な、運動的な何か催物がある機会が、学習交流センターを含め、施設を含めた中で取り組まれるのか、そのあたりをお伺いしたかったのであります。

民生費の出産祝金についてなのですが、新生児に係る紙おむつまたは粉ミルク、授乳用品の消毒液があるのですが、全て高額であります。これらが、やはりこの新生児を持つ、育てる保護者にとっては非常に家計に大きなウエートを占めるものであります。できればこういった部分に手当ができるのが、出産祝金としての本当に大きな使命なのだろうというふうに考えます。先ほど課長が答弁されましたように、現行の商工会の商品券ではそういったものを購入できるすべがないわけであります。

また、ただの商品券では、それが新生児に使うものかどうか、お店側が判断もできないということもあります。先進事例としては、出産祝金の商品券についてはそれ用の印刷をしてある、協力しているお店にもそのステッカーが貼ってある、そこで使うと割引も行っていただけるというような取り組みをしている自治体もあります。

もう一つは、町内にもせっかくドラッグストアがあるわけではありますが、本社と企業と行政との連携において、そういったところでも使途できるような、地元の経済界といいますか商工会に寄与するような3万円を有効活用するのを否定するものではありませんけれども、ぜひやはり使途の内訳を改善していただいて、よりよい本当の子育てに対する、出産に対する祝い金としての機能がもっと100%に近づけるように仕組みを企画いただきたい、そのように思うわけであります。

観光でありますけれども、例えば一関、平泉、奥州、金ケ崎までのこのいわゆる旧伊達領、城、要害というものがこの中に無数にあるわけです。例えば一関城から前沢、水沢、江刺、そういった要害ツアーとか、その中で行える城下町も含めた新しい企画を検討できるのではないかと。特に今度の奥州市長になられました方はそういったまちづくりの非常に先進的な捉え方をされる方だというふうにお伺いしておるところであります。きっと新たな仕組みとして、栗登一平に負けないような一奥金平とも言うのでしょうか、金ケ崎から一関までの2市2町のこの枠組みをもうちょっと有効活用して、新たな観光施策を推進していただきたいというふうに思うわけあります。それについて伺います。

予算特別委員長（高橋伸二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座以降のシェアハウスの有効活用も含めてのご質問でございました。シェアハウスにつきましては、講座を開催している段階ではほぼ埋まるというふうな状況ですので、これを開催して、同時進行で、今度はシェアオフィスの件もやはり考えていかなければならないと思います。昨日受講生の方とお話しする中で、平泉に残って起業するとなった際には、やはりオフィスがないとそれが目指せないということでございましたので、令和4年度で4講座を開催する中で、同時進行でシェアオフィスについても検討が必要かなというふうに思っております。

ですので、シェアハウスにつきましては、やはりこれは講座の期間中滞在していただくという

ことで、令和4年度は4講座やりますと、間の休みも含めてずっと長期滞在ということになりますので、なかなか他の利用というものはかなわないわけですが、そういった意味では合宿等については浄土の館が長期間貸切りもできますので、そういった活用はそちらのほうで担っていくというふうなことになるかと思えます。

それから、ラジオの地区行事への取材等もやっぱり少なくなってきたということで、以前は平泉FANという非常に地域行事にまでお越しいただいたところがあったわけですが、それは今、当町にはないということで、現在はひかるFMが浄土の館に入っているということでございます。令和4年度につきましては、先ほど若干申し上げましたけれども、地区行事のようなものも取材をということで、仕様書にはこれは入れることにしてございましたので、ぜひ地域の行事も取材していただく中で、そこに町民の方以外であっても足が運べるような、これは地域の方々の受入れをしていただくというものも当然必要になってまいりますけれども、そういった意味では環境の整備も必要にはなってきますけれども、いずれ大きな行事だけではなくて、そういった地域のものについても発信をして、そして、その中で取材をしていただくというふうなことで、仕様の中には入れようというふうに考えているところでございます。

それから、ILCの町としての活動というところでございますが、今現在は一関市と、あるいは県と一体となってやる中で、研修会あるいは勉強会というものを開催しておりますが、これはやっぱり一関会場ということで、今まで平泉の方が研修を受ける機会というのはなかなかなかったわけですので、町としての新しい施設ができた際にどういったものができるか検討していきたいと思えますが、県のほうでは学校への知事の出前講座であったりとか、あとは講師の派遣等も行っておりますので、そういったものも含めて活用を検討してまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

新生児における様々な用品がかかるというふうなところは承知しているところでございます。先ほどお話ししたとおり、なかなか商品券で町内でそういった新生児に係る部分の購入ができないというのも現実的にはあります。一方で、商工会の商品券は使えなくて、使えないようなところでのドラッグストアなどもあるというのも承知しているところでございますが、まず第1点は、商品券を現金化すると、全部現金のほうが使い道はあるのかもしれませんが、いずれこの出産祝金というのはやっぱりその家庭のみならず地域みんなで本当にお祝いしようというようなこともございますので、できる限り町内で使っていただけるようなことを踏まえて、これから商工会などとも幅広く子供用品も含め、直接、間接的にも扱えるような、そういったところも広げていきたいというふうには考えておりますし、事実、全国的なこのお祝い金というのも調べさせていただきましたが、金額的には様々なところがあるかと思えます。本当に子供に係る経費ということで、少子高齢化の進展をなるべく抑えながら、子供の出生、出生率を高めていこうというような取り組みなどを行っている市町村もありますので、そういったところも視野に入れながら、今のお祝い

金の在り方、それから地域で皆さんでお祝いするというような視点も忘れずに、取り組みの方法を再考させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（高橋伸二君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

金ケ崎町以南の伊達藩の城館等を巡るという新たな事業等ということでしたが、伊達藩となりますと北上市の相去にある藩境塚以南という形になるわけですが、今現在北上市で市史編さんを行っております、新年度、令和4年度から随時、歴史編がつくられていきます。私、編さん委員を仰せつかっていたこともあって、奥州市までの城館が北上市史に載る格好になっていまして、かなりの城館があることが調査で分かっているわけですが、いずれにしても奥州市と一関市とは連携事業も既に行っておりますので、そこに金ケ崎町さんが加わってくるかどうかは新しい首長さんのご意見もあろうかと思っておりますので、その辺につきましては担当者間で調整させていただいて、そういう連携事業というものを模索できればなというふうに考えております。

予算特別委員長（高橋伸二君）

真籠委員。

7 番（真籠光幸君）

お祝い金については、町内のドラッグストアで使える枠をぜひ確保いただきたいと、そのように思うところであります。

また、先ほど八重樫課長がおっしゃられましたように、城館巡りだけが全てではないのですが、上口内、北上に入りますと、江刺には3つあるのです、人首、築川、岩谷堂と。ここは実は、こういったところというのは神社ガールとか寺ガールというのと一緒で、城ギャルというのがいるわけです。これらを巡っている人というのはあまり目立たないですが、かなりの数の方がこういったところを巡っております。特に伊達藩領はちょっと特殊なケースでありますので、中世の城館がそのまま残っているといいですか、廃止されなかったというところで要害制度があるわけですが、こういったところの史跡の復活、整備も含めて、連携できるところは連携できると、お互いにいい相乗効果が出るのではないかなということで申し上げております。ぜひ今後ともそういった1市2町の枠組みの発掘もご検討いただけるようお願いいたします。

以上であります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

千葉委員。

10 番（千葉勝男君）

道路問題をお伺いしたいと思います。いずれ本町の町道は256キロありますが、これまで町道の修繕等にあつては壊れたら補修をするよというような形で来たということでありまして。いずれそんなことでは駄目だということで、円滑な交通を確保するために町道舗装個別施設計画という

ものを2020年に策定をして、2021年度から向こう5年間、優先順位をつけて実施をするということをやっておりますが、それでお聞きをしたいのは、いずれ長島の上街道線だったか、第7分団の屯所から上に上がって行って、あの横線です。あれの路盤が非常に悪いのです。凸凹になってしまったということで、それが計画に入っているのか、いないのかということが一つであります。

それから、町道にあっては大佐3号線の関係でございますが、今回予算書にもありますが、30万ということで載っていましたが。私最初見たときに、何だこれ、丸っこ一つ足りないのではないかと、もしかしたら訂正があるのかなという期待をしておりましたが、いまだに訂正もなく30万ですが、これを30万でどういうことをやるかということをもっとお知らせいただきたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず、舗装の修繕でございます。町内の町道の舗装箇所、委員おっしゃるように全て調査いたしまして、クラックとか沈下とか、あとは利用状況とかいろいろ調査させていただきまして、長寿命化ということで舗装の修繕を計画しております。計画策定からちょっと年数は空いたのでございますけれども、もろもろの財政の関係でということでスタートが遅くなって、令和4年度から実施するというところでございます。お問合せのありました上街道線について、今手元に資料がないので、後ほど計画に入っているかどうかはご報告させていただきたいと思っております。

次に、大佐3号線の予算であります30万の委託料ということで、樋の沢大佐線という説明で載せていただきましたが、一般質問でもございましたように、これは大佐3号線と樋の沢大佐線の両路線の調査費ということで、内容といたしましては、現地にも委員も一緒に行って見て、お分りのとおり現道が本当に狭くて車も通れないようなところがございます。その部分を結ぶのに本当にその場所でいいのか、もう少し迂回したほうがいいのか。また、勾配もありますので、どの辺を通していったらいいのかという地元の土地関係者の方々と意見交換をする際に必要な図面を作成するための委託料としていただいております。

そして、大体のルートが決まりましたから、詳細設計の段階に移るといふ順番に持っていきたいと思っております。取りあえず当初予算ではルート選定までの費用を計上させていただいているというところでございます。地元説明会用ということでございます。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

いずれ今言いました上街道線にあっては、マンホールがある場所にあつては車が割って歩こうとすると、車高の低い車だとマンホールにぶつかるような感じのところもありますから、ぜひその部分にあつても計画に入れていただいて、舗装のかけ直しといいますか、そういう処理をしてほしいなというように思っています。

それから、いずれ一般質問でもお話しをしておりましたが、大平線にあつても、お答えは、当

該路線は生活道路であるとともに一関市への連絡道路でもあることから、早期の事業着手に向けて法務局並びに土地関係者との情報交換を行い、土地所有権問題の解消に努めるということの答えをいただいておりますので、ぜひ前向きに、検討ではなくてやるのだというお答えをいただきたいと思います。

それで、いずれこの3号線にあっては町長の施政方針の中にもありますから、町長の道路に関する所信をいただきたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

一般質問の答弁でもお話しさせていただいたところではありますが、いずれ大佐3号線については、先ほどの課長の答弁にもありましたように、両側それぞれのおうちが建っておりまして、ルートを引きのめ地元の方々としっかり協議をしていかないとご納得いただけない部分も出てくるのだろうと。そういった意味ではちょっと時間を使いながら、地元ともしっかり向き合いながら今後進める中で、実は何でもだけれども、最初が肝腎だというお話がよくあります。やっぱり当然要望も地元から以前に出されているルートでありますので、そういった部分をしっかり解決をしながら進めさせていただきますが、併せて大平線の話も受けますが、あの部分もちょっと時間がかかるということは、区長はじめ何名かで要望に来ていただいたときに、3号線のほうをしっかりと手をかけながら同時進行みたいな形で、若干時間はかかると思うのだけれども、大平線についても100名以上の地権者がいるわけですから、そういった部分を含めながら、しっかりと精査しながら一步一步進めてまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、道路行政全般にわたってという質問になりますが、大きな事業、スマートインターはじめ祇園線等々、大きな部分を一つ収めさせていただいたと。そういった意味では、今後、生活道路に振り向けていけるような、そういう状況もつくり出して対応してまいりたいと思いますので、今後ともご指導賜りたいと思いますし、ご支援を賜りたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

千葉委員。

10番（千葉勝男君）

ただいま町長から所信的な答弁いただいて、大変前向きに、こちらも受けたものですから、以上で質問を終わります。

予算特別委員長（高橋伸二君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

ないようでございますから、これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決に入ります。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

まず最初に、議案第18号、令和4年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立多数です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、令和4年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、令和4年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、令和4年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、令和4年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和4年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和4年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（高橋伸二君）

起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定いたします。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

それでは、起草委員には、氷室裕史委員、升沢博子委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

直ちに起草委員会を委員会室2で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩といたします。

再開の時間については庁内放送いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時37分

予算特別委員長（高橋伸二君）

再開いたします。

菅原建設水道課長から発言が求められておりますので、これを許します。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

先ほど千葉勝男委員から、町道の舗装修繕の今後5か年の計画の中に長島小学校の上、上街道

線が計画に入っているかというご質問がございました。そちらの上街道線は今後5か年の計画の中には入ってはいませんでした。今の計画によりますと、今後5年間の路線は先ほど申し上げたようにひび割れ率等わだちとか、あとは利用頻度とかによって決めておりますが、その後の5か年の際には再度検討し直してということになると思いますので、その中でまた検討される路線ということになりますので、よろしく願いいたします。

予算特別委員長（高橋伸二君）

それでは、意見書ができましたので、事務局長に朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

- 1、コロナ禍における農林業の振興策及び観光産業の活性化を図る対策を着実に推進されたい。
- 2、定住化対策の推進と子育て環境の拡充に努められたい。
- 3、健康福祉交流館の構造的課題の分析を進め、健全経営に積極的に取り組まれたい。
- 4、地域住民が希求している道路改良等は、財政計画を立案し、速やかに対応されたい。
- 5、新型コロナウイルス感染症により、住民生活は犠牲と負担を余儀なくされている。住民の安心・安全対策に万全を期されたい。

予算特別委員長（高橋伸二君）

お諮りします。

意見書は、ただいま事務局長が朗読したとおりに決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（高橋伸二君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおりに決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第76条の規定により報告書を議長に提出いたします。

閉会を宣言いたします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時41分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 高 橋 伸 二